

別紙1-1

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望一覧

厚生労働省

(単位:千円)

事業名	要望額
新興・再興感染症対策強化事業	69,418
緊急対応強化事業	780,793
高齢化・認知症対策支援事業	104,511
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	615,002
感染症対策に係る国際的な医薬品研究開発支援事業	1,400,000
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	136,691
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	146,436
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	85,532
アジア地域の人的資源等強化向上事業	59,057
アジア地域の児童労働撲滅等対策事業	109,333
医療研究開発推進事業費補助金	9,275,230
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	2,426,210
厚生労働科学研究費補助金	1,711,182
厚生労働行政政策推進調査事業費補助金	625,671
地方移転関連経費	14,922

事業名	要望額
緊急感染症対応体制強化事業	382,320
新薬創出を加速する人工知能の開発	80,760
希少疾病創薬Gateway事業	127,198
災害時通信機能強化事業	48,208
災害対応者能力向上事業	20,000
時間栄養活用による健康寿命延伸	153,653
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業	142,204
医療技術等国際展開推進事業	440,468
医療国際展開推進等事業	110,412
日露医療協力推進事業	822,664
医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援事業	356,440
DMAT体制整備事業	535,498
医療施設等耐震整備事業	4,287,360
ドクターヘリ導入促進事業	6,730,458
地域の産科医療を担う産科医の確保事業	109,854
地域の分娩取扱施設施設・設備整備事業	177,248
へき地保健医療対策費(へき地巡回診療車(船)、へき地患者輸送車(艇)、へき地歯科巡回診療車、離島歯科診療班を除く)	2,190,877
人生の最終段階における医療体制整備等事業	149,370

事業名	要望額
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	5,198,385
医療施設等災害復旧費補助金	4,191,718
専門医認定支援事業	433,431
女性医師等キャリア支援事業	80,000
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業	515,967
看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	58,088
バイオ医薬品開発促進事業	100,472
後発医薬品使用促進対策費	222,861
中央IRB促進事業(中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業より変更)	217,225
再生医療臨床研究促進基盤整備事業	400,193
保健医療記録共有サービス実証事業	121,064
外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業	1,719,255
地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業	102,219
災害派遣医療チーム(DMAT)カー導入促進事業	333,716
災害拠点病院強化支援事業	49,641
消雪装置設置補助事業	83,398
Tele-ICU体制整備促進事業	545,789
ドクターヘリ症例データベース収集事業	4,181

事業名	要望額
血液照射装置安全管理体制整備事業	519,168
サミット救急医療機器整備事業	108,000
医師電子資格証明書発行推進事業	117,556
医療機関の勤務環境マネジメント向上支援事業	71,526
タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業	693,608
医療のかかり方普及促進事業	443,853
国立高度専門医療研究センターにおける知的財産管理等の強化経費	210,098
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進事業	372,000
口腔保健に関する予防強化推進モデル事業	66,971
歯科医療提供体制等推進事業	251,764
歯科情報の利活用推進事業	41,701
看護業務効率化先進事例収集・周知事業	29,160
臨床研究法等施行状況調査事業	238,186
臨床研究総合促進事業	421,686
クリニカルエビデンス構築事業	168,167
地方分権改革を踏まえたマイナンバー情報連携体制整備に係る経費(難病特定医療費支給事務にかかるもの)	160,820
地方分権改革を踏まえたマイナンバー情報連携体制整備に係る経費(小児慢性特定疾病医療費支給事務にかかるもの)	290,436
がんゲノム情報管理センター事業費	1,709,855

事業名	要望額
がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業	730,000
受動喫煙対策の強化関係経費	1,138,799
新型インフルエンザ等の感染症対策(プレパンデミックワクチンの購入等)	5,640,667
食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業	36,531
食薬区分判定迅速化事業	40,975
GMP査察体制強化費	256,948
革新的医薬品生産技術による品質確保推進事業	11,547
薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業	149,628
MID-NET(医療情報データベース)の連携推進	169,982
アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター機能の充実	162,368
薬局医療安全対策推進事業	166,828
先駆け審査指定制度※促進のためのPMDA(医薬品医療機器総合機構)審査体制の強化	142,560
研究拠点病院医療データの活用	126,719
医薬品・医療機器等申請・届出手続きのオンライン化	446,159
日米同時開発による医療機器規制調和	7,334
小児用医療機器の相談・承認申請支援	14,153
薬剤師の専門性の向上	50,420
薬局機能の強化	223,038

事業名	要望額
電子処方箋の実証、電子版お薬手帳の利活用の促進	126,904
地域における薬剤師確保支援	106,645
一般用医薬品適正使用推進のための研修の実施	5,048
全国薬局機能情報提供制度	35,928
食品用器具・容器包装等の総合衛生検討費	194,168
健康食品規格基準策定費	27,768
福岡検疫所佐世保出張所整備事業	21,532
生活衛生関係営業経営基盤強化事業	143,160
水道施設災害復旧費	410,000
HACCP導入支援事業委託費(仮称)	464,319
有症者対策等整備事業	199,883
受動喫煙防止対策事業	249,000
生活衛生関係営業における生産性向上推進事業	340,605
水道施設整備費等	43,573,000
最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業	1,312,194
新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制・在留基盤の強化	1,001,318
外国人留学生に対する就職促進研修等事業(仮称)の実施	74,966
生涯現役支援プロジェクト事業	1,451,687

事業名	要望額
多様な就業形態に関する実態調査	11,553
職場におけるダイバーシティ推進事業	35,392
仕事と不妊治療との両立支援推進事業	25,484
保育所等整備交付金	15,852,501
保育補助者雇上強化事業	3,075,820
保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業	4,245,576
保育施設・事業の届出促進事業	1,179,750
児童虐待・DV防止対策等総合支援事業	5,981,868
児童相談体制整備事業	1,170,688
生涯を通じた女性の健康支援事業	25,000
不妊に悩む方への特定治療支援事業	185,175
妊娠・出産包括支援事業	666,240
産婦健康診査事業	618,130
職員の資質向上・人材確保等研修	3,440,667
母子家庭等対策総合支援事業	1,647,680
次世代育成支援対策施設整備交付金	3,938,798
保育所等における事故防止等推進事業	457,363
小規模多機能・放課後児童支援事業	344,499

事業名	要望額
里親養育包括支援(フォスタリング)職員研修事業	32,271
母子保健情報の利活用に係るシステム改修事業	1,251,867
児童健全育成対策費補助金(放課後児童クラブ等のICT化等事業)	931,500
地方改善施設における耐震化等の促進	655,000
50代労働者の地域活動の促進・普及事業	28,513
介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	380,108
地域自殺対策強化交付金	722,418
自殺総合対策推進センター運営事業	26,547
「地域共生社会」の実現に向けた新たな時代の地域づくり	514,516
一時生活支援事業の借り上げシェルターの確保推進	950,000
子どもの生活習慣・環境の改善等に関する取組の強化	1,675,000
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	1,228,180
社会福祉振興助成費補助金	386,000
健康管理支援事業の円滑な実施に向けた準備事業	2,842,000
健康管理支援事業の円滑な実施に向けたレセプト管理システムの改修	1,080,000
お薬手帳を活用した重複処方の適正化	30,000
生活保護業務関係システムの改修	977,361
成年後見制度利用促進体制整備推進事業	350,250

事業名	要望額
成年後見制度利用促進体制整備研修事業	30,499
改正生活困窮者自立支援法30年10月施行分の満年度化にかかる予算額の確保	800,000
一時生活支援事業の拡充による居住支援の強化	1,160,000
支援員専用電話相談ラインの実施	141,000
自立相談支援事業の機能強化	125,000
生活福祉資金貸付制度の償還努力を評価する仕組みの創設	209,586
自治体・支援員向けコンサルティングの実施	56,561
生活困窮者自立支援統計システムの改修	50,000
在留外国人に対応した相談支援体制の整備促進	705,262
認定就労訓練事業の実施促進	750,900
介護職機能分化等による先駆的生産性向上モデル事業	591,420
外国人介護人材受入環境整備事業	1,299,550
介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の充実	903,819
昭和館等における観光立国の実現に向けた環境整備等	52,511
障害者総合福祉推進事業	600,000
障害者自立支援給付審査支払等システム事業(制度改正等に伴うシステム改修経費)	2,031,826
障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自治体分)	2,497,338
地域生活支援事業	5,472,416

事業名	要望額
障害者自立支援機器等開発促進事業	45,296
視覚障害児用図書事業(視覚障害者用図書事業等委託費)	8,000
全国盲人生活相談事業(視覚障害者用図書事業等委託費)	3,300
若年者の手話通訳者養成モデル事業(手話通訳技術向上等研修等委託費)	3,456
障害者芸術文化活動振興事業	103,000
高度情報通信等福祉事業費(日本点字図書館分)	80,700
高度情報通信等福祉事業費(日本障害者リハビリテーション協会分)	2,066
中央障害者社会参加推進センター運営事業費	3,526
国連・障害者の十年記念施設運営委託費	4,420
社会福祉施設等施設整備費補助金	3,951,253
主任相談支援専門員養成研修等事業	2,043
工賃向上計画支援等事業(地域生活支援促進事業)	205,850
障害者虐待防止対策支援事業(地域生活支援促進事業)	380,353
精神科救急医療体制整備事業	141,630
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(地域生活支援促進事業)	135,113
依存症民間団体支援事業	10,986
依存症対策全国拠点機関設置運営事業	7,576
依存症対策総合支援事業	212,619

事業名	要望額
自殺未遂者等支援拠点病院整備事業	15,770
地域のニーズに基づく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握・モデル事業(地域生活支援促進事業)	2,011,000
障害者ICTサポート総合推進事業(地域生活支援促進事業)	705,000
意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業(地域生活支援促進事業)	149,188
国連・障害者十年記念施設整備費(施設施工庁費、施設施工旅費含む。)	91,658
障害福祉分野のロボット等導入支援事業	270,000
無料低額宿泊所における防火対策の推進	250,000
視覚・聴覚障害児支援研修	613
財務諸表を活用した統一的な経営実態把握事業	71,879
発達障害診断初診待機解消事業(地域生活支援促進事業)	200,535
障害支援区分管理事業	23,648
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業	6,174
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	2,980,702
保険者機能強化推進交付金	1,000,000
介護事業所における生産性向上推進事業	1,831,527
介護ロボット開発等加速化事業	243,511
マイナンバー情報連携のためのシステム改修経費	900,000
介護ワンストップサービス実施にかかるシステム改修経費	786,779

事業名	要望額
国保標準事務処理システム	7,373,676
データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修(外来年間合算・高額介護合算等)	4,855,445
高齢者の特性を踏まえた保健事業の全国的な横展開等に要する経費	109,141
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	63,288
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業	851,840
レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業	502,429
KDB機能改善のためのシステム改修	247,061
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	699,645
後発医薬品の使用促進	395,909
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	140,555
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	2,641,190
保険者協議会の運営等に要する費用	108,179
予防・健康インセンティブ推進事業	133,494
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業	56,929
レセプト情報・特定健診等データベースシステムのアプリケーション機能追加	106,052
データヘルス分析関連サービス	1,919,588
訪問看護電算処理システム整備事業	6,300,000
年金生活者支援給付金の着実かつ円滑な施行を行うための制度及び手続き等の周知広報事業	7,922,425

事業名	要望額
若年者が主体となって関わる公的年金や老後の資産形成への理解を深める 広報事業	29,300
外国人技能実習機構の運営に要する経費	708,479
データヘルス改革推進サービス全般プロジェクト管理支援事業	137,649
ICT利活用推進本部 (ICT利活用推進チーム) 提言に関する経費	134,669
全国保健医療情報ネットワーク関連事業	650,000
全国保健医療情報ネットワーク関連事業 (利用者認証機能)	150,000
競争的研究事務経費 (拡充分)	771,779
ゲノム編集技術を用いた医療及び食品の安全性確保に関する基盤研究	120,000
人口減少下の国際人口移動活発化と少子・高齢化に対応した全世代型社会 保障整備に関する総合的研究	89,446
合計	242,468,661

〔厚生労働省〕 新しい日本のための優先課題推進枠(定量的試算・エビデンス)

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新興・再興感染症対策強化事業	<p>・WHOのファクトシート(2017年10月)によると、2016年には170万人が結核で死亡し、その95%以上は低・中所得国で発生していることから、結核と貧困は深く結びついている。</p> <p>・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書(「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響:2015年最新版」)によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。</p> <p>・WHO拠出金事業を実施することにより、このような損失を小さくすることが可能と見込まれ、さらに、我が国への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。</p>	<p>熱帯地域で大きな問題となっているエイズ・結核・マラリアの三大感染症対策をはじめ、AMR(薬剤耐性)対策や鳥・新型インフルエンザ問題への対応など、先進国にも開発途上国にも健康危機管理上問題となる事項への対策を推進する。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○多剤耐性感染症対策の充実</p>	69,418
緊急対応強化事業	<p>・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書(「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響:2015年最新版」)によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。</p> <p>・WHO拠出金事業を実施することにより、今後エボラ出血熱のような同規模の公衆衛生上の緊急事態が起こった場合には、この経済的損失を小さくすることが可能であり、さらに、我が国への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。</p> <p>・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。</p>	<p>世界的な感染症の流行をはじめとする公衆衛生危機に迅速かつ効率的に対応するための基盤強化を推進する。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○健康危機への備えと緊急対応オペレーションの強化</p>	780,793

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高齢化・認知症対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際アルツハイマー病協会(ADI)が2015年8月25日に発表した「世界アルツハイマー病 レポート 2015」において、現在、世界で年間に990万人が認知症を発症しており、世界の認知症人口は、2030年までに7,470万人に増加し、2050年までに1億3,150万人に増加すると予測されている。 ・新たに認知症と診断される患者数は、日本を含むアジア地域が490万人で全体の49%を占め、もっとも多い。 ・世界の認知症の医療コストは、2018年までに120兆円(1兆ドル)を超え、2030年までに240兆円(2兆ドル)を超えると推定されている。 ・WHO拠出金事業を実施することにより、世界におけるこれらの医療コストに影響を与えることができると見込まれている。 ・その他、国際社会から期待されている役割を果たすことにより、我が国のプレゼンスが強化される。 	<p>世界的に進む高齢化について、途上国を含めた取組を開始するために我が国の持つ知見や技術等の提供を実施する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化対策行動計画策定のガイドライン支援 ○認知症対策のガイドライン策定支援 	104,511
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民皆保険を55年前に達成した我が国が蓄積してきた知見や先進的な取組を世界と共有することで「ジャパン・ブランド」を世界に打ち出し、貢献することで、本分野におけるイニシアチブを確保することができると見込まれている。 ・保険会社スイス・リー・グループの推計では、アジア太平洋地域の医療費支出総額は、2010年の1兆2,000億米ドルから、2020年には2兆7,000億米ドルに膨れ上がると予想されており、WHO拠出金事業を実施することにより、少なからず当該医療費支出額に影響を与えるものと見込まれている。 ・また、各国の健康寿命の延伸や経済状況にも寄与するものと考えられる。 	<p>アジアやアフリカ地域の急激な経済発展により、感染症に加えて、生活習慣病等、多様な疾患に対応できる保健システムが求められている。日本は国民皆保険を早期に達成した経験などを生かした保健政策人材の育成や、医療技術の移転を図りながら、その解決に貢献する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○途上国への政策策定支援や技術支援の強化 	615,002
感染症対策に係る国際的な医薬品研究開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、顧みられない熱帯病(NTDs)や結核、マラリア等の開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬等の研究開発と供給支援を、官民連携で促進することによる国際保健分野における我が国のプレゼンスの向上と、日本の製薬産業の海外進出を下支えすることによる日本の製薬産業の成長・発展に寄与する。 ・厚生労働省は、平成25～29年度の第一期において、約60億円をUNDPを通じてGHIT基金に出資。その結果、のべ74件の開発案件に投資され、7品目の医薬品・ワクチンが臨床試験段階に至っている。 ・平成30年～34年度の第二期においても、感染症領域の治療薬、ワクチン、診断薬の実用化に向け、製品開発をさらに推進する必要があることから、平成30年度には4億円を出資したところ、31年度以降も引き続きUNDPを通じたGHIT基金への出資を行い、平成34年度末までに2製品の規制当局による承認を目指す。 	<p>日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を、官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発途上国向け医薬品等の更なる研究開発等の促進 	1,400,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア地域における労働安全衛生活動促進事業	<p>・世界では毎年230万人が労働災害により死亡しており(ILO推計)、アジア地域が世界人口の約6割を占めることを考えると、この取組は約140万人に影響を与えることとなる。</p> <p>・世界での労働災害による損失はGDPの4%に上るとされており、アジア地域のGDPのシェア(約35%)を踏まえると、この取組は約9,800億ドルの損失削減に影響を与えることとなる。</p> <p>・日本のこれまでの労働災害防止の取組から得られた知見、技術(日本製防護製品を含む)を活用し、アジアの労働災害減少に寄与する。</p>	<p>労働災害の防止に関し、我が国の経験を活かした安全衛生管理活動の促進等を通じてアジア地域における労働安全衛生水準の向上を図る。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○ミャンマーに対する取り組みについての本格実施。</p>	136,691
アジア地域におけるグローバル・サプライチェーンのディーセント・ワーク実現に向けた体制確保支援事業	<p>・近年、世界貿易の6～8割は国境を越えたサプライチェーン(いわゆる原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりを通じた取引であり、20兆ドルの価値が生まれているとされている。他方、グローバル化が進むことによる国際競争の激化に伴い、労働環境や労働条件の悪化(雇用の質の低下)が懸念されており、各国政府による個別の取組では対応しきれない状況である。</p> <p>・この主な課題として、サプライチェーンの末端企業に従事する労働者については、いわゆるインフォーマルな雇用形態で働く者が多いとされる。南アジアではインフォーマルな雇用形態で働く者は全体の7割を占めており、これらの者が適切な労働者保護の対象となることは、南アジア人口約17億のうち約12億に影響を与える取組を図ることとなり、国内消費がより拡大等することで安定的な内需取り込みが進むことになる。また、それに伴い経済の好循環が図られることから、サプライチェーンにおいて生み出される価値の増加を通じた経済成長の促進にも貢献しうる。</p>	<p>国際的な広がりを見せているグローバル・サプライチェーンの特に末端に焦点を当て、適切かつ自発的な労働者保護措置の確保を促すための各種支援を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○起業登録促進に向けたキャパシティビルディング研修の実施</p>	146,436
国境を越える高度技能人材に関する実態調査事業	<p>・ILOへの拠出を通じて、高度外国人材の世界的な潮流やその円滑な受入れ・定着について調査を実施することで我が国における政策判断に資することとする。</p> <p>・具体的には、ILO本部に専門家を派遣し、ILO内関係部署及び他の国際機関(ADB等)と連携しつつ調査を行う。</p> <p>・調査対象範囲であり、また我が国で特に人材不足として取り上げられるIT・電子産業においては、1800万人が世界で従事しているとされており、当該層が労働移動することによる我が国雇用・経済面に与える影響は大きい。</p> <p>・ILO本部に対し我が国の専門的人材を派遣することで、我が国の知見の提供・外国事例の集約分析等を国連専門機関において行うことが可能となることから、我が国の立場が反映されやすくなるとともに、現在約20名を数える邦人職員の増強によるプレゼンスの強化にもつながる。</p>	<p>高度技能人材外国人の実態を把握するとともに、その円滑な受入・生活・帰国に至るフローを含む適切な移動のあり方に関する調査研究等を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○実態調査に関する国際セミナーの実施。</p>	85,532

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア地域の人的資源等強化向上事業	<p>・東南アジアで最大規模の人口を擁するインドネシアを中心に現地人材の質の向上に向けた取組を図る。</p> <p>・労働者人口約1.3億人のうち4割は小学校卒業者とされており、低学歴・低技能の労働者と企業との間におけるミスマッチは労働市場の課題とされている。人材育成については同国へ進出する日系企業(現在約1,900社)においても大きな課題となっており、本取組を行うことは、日系企業を含めたインドネシア全体の名目GDP(約1兆ドル)や生産性向上に影響を及ぼしうるほか、投資の更なる促進を図る効果がある。</p>	<p>アジアに進出する日系企業のビジネス環境整備を推進するため、日系企業が直面する労務問題の一つである現地人材の質の向上に向けた取組を中心に支援を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>○事業を通じて把握した好事例について政府関係者等に周知する。</p>	59,057
アジア地域の児童労働撲滅等対策事業	<p>・ILOによれば、全世界で今なお1億5,200万人の子どもが児童労働に従事しており、児童労働に従事している子どものほぼ半数が危険有害労働に従事しているとされている。</p> <p>・2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」においては、「2025年までにあらゆる形態の児童労働を撲滅する」ことが掲げられ、2017年7月のG20ハンブルク・サミットでは、「児童労働を2025年までに撲滅し、また、強制労働、人身売買及びあらゆる形態の現代の奴隷制を撲滅するため、喫緊に効果的な措置をとる」ことが、首脳宣言により確認されるなど、国際社会においても重要な課題として認識されている。</p> <p>・日系企業が今後も多く進出することが見込まれるアジア途上国(伸び率10.3%(ミャンマー)、4.3%(フィリピン))においても、多くの子どもが児童労働に従事していることが報告されており(ミャンマー113万人、フィリピン210万人)、グローバルサプライチェーンが広がっている現在、適切な調達先を確保することは企業の評判リスクを避け、経営の信頼性確保を保つためには重要な課題であり、平成32年の東京2020オリンピック・パラリンピックの資材等の調達においても、「製造・流通過程において、強制労働や児童労働がなされて」いないことが求められている。</p>	<p>児童労働の撲滅やアジア途上国に進出する日系企業のビジネス環境の改善に資するため、我が国の経験と知見を踏まえつつ、国際基準に調和した労働基準監督施策導入のための支援や労使自らが児童問題解決を図るための支援、民間活力も活用したコミュニティレベルでの支援を実施する。</p>	109,333

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療研究開発推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	9,275,230
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。	国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。	2,426,210
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、「経済・財政計画」の達成に寄与する。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	1,711,182

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
厚生労働行政政策推進調査事業費補助金	厚生労働行政の推進に資する研究を実施し、保健医療において健康長寿をより早くより手軽により安く実現するためのイノベーションを実施し、「経済・財政計画」の達成に寄与する。	「第5期科学技術基本計画」等に基づき、国民生活の安全、適切な保健福祉サービスの提供、AMED研究の成果を国民に還元するための仕組みに関するもの等、厚生労働行政の推進に資する研究を行う。	625,671
地方移転関連経費	①研究機関や研究者の能力や民間の技術力の現状・今後の見通し、②移転先における産学連携体制、研究施設の整備状況、地元自治体の支援体制等を踏まえて移転することにより、地域の試験研究機関、大学、民間との連携による地域イノベーションの創設が期待できる。	「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」(平成29年3月31日)に基づき、国立健康・栄養研究所の大阪府への全部移転に向けて、着実に準備を進める。	14,922
緊急感染症対応体制強化事業	新興感染症等のワクチンについて、病原体抗原の塩基配列やアミノ酸配列入手後2～6ヶ月以内(ワクチンの製造方法により異なる)にワクチンのプロトタイプが開発できる体制を構築することで、緊急に海外から輸入する場合に比べワクチン購入費を削減することができる。	研究所の緊急感染症対応の研究能力強化のため、平成32年度末までに、緊急に必要なワクチンを短期間で相当量、開発・提供できる仕組みの構築を目指し、国の感染症対策のワクチン開発を担う国立感染症研究所等の関係機関と医薬基盤・健康・栄養研究所が連携し、高度なワクチンデザイン能力(抗原、アジュバント、デバイスの三位一体の製剤化、最適化)を最大限活用した「新規核酸モックアップワクチン開発研究」を遂行する。 【拡充内容】 ・体制強化として、関連分野のアカデミア、ワクチン製剤開発、承認申請を担うワクチンメーカー、製薬企業、ベンチャー企業などで構成されるコンソーシアムを設立し、産学官連携による臨床開発を進めるため、医薬基盤研究・健康・栄養研究所ワクチン・アジュバント研究センターがその事務局機能を担う。 ・MERSウイルス、ジカウイルスに対するモックアップワクチン開発を進める。	382,320

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新薬創出を加速する人工知能の開発	製薬業界における研究開発費の高騰は、開発費高騰による医療費の上昇、海外医薬品の輸入増による貿易赤字など、我が国の経済におけるマイナス影響を与える課題の一つとなっている。本事業は、創薬ターゲット分子を効果的に探索することで新規創薬ターゲットを創出するAIの開発を通して、製薬業界の課題である創薬ターゲットの枯渇問題を克服することを目指すものであり、これによって画期的な医薬品の実用化に貢献するのみならず、研究開発コストの削減を通じて薬剤費の低減にも寄与する。	当事業は、平成29年度に開始され、平成33年度までに「創薬ターゲット分子を探索するAI(Artificial Intelligence:人工知能)」を開発することを目指すものである。 【拡充内容】 ・平成31年度は引き続き、AIに学習させる各種情報を収集し、機械可読表現の検討・実装を行い、AIの基本設計を行う。 ・31年度終了時点において創薬AIのプロトタイプを完成することを目指す	80,760
希少疾病創薬Gateway事業	難病創薬の加速により難病患者の入院頻度が低減されるため、国民医療費の低減が見込まれる。	本事業では、創薬基盤技術開発、創薬資源の供給と創薬支援を研究目的とする国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所をイノベティブな拠点とし、希少疾病薬創出にむけたアライアンス・プラットフォーム化を支援する創薬Gatewayの構築を目指し、クリニカル・イノベーション・ネットワークの難病分野を対象に、医療従事者や企業等の関係者をつなげるためのワーキンググループを運営し、患者の治療アクセス向上や、stakeholderが参画したオープンイノベーション体制による創薬研究推進に向けた検討を行う。 【拡充内容】 ・平成31年度においては、オープンイノベーション体制の活性化にむけ平成29年度より着手し、平成30年度から作成・分譲を開始した難病の原因遺伝子変異導入モデル動物を拡充する。	127,198
災害時通信機能強化事業	国民の生命や健康の安全を脅かすような事態が発生した場合には、現地と厚生労働省の安定的な通信手段を確保することで、通信機能の迅速な強化に寄与する。	防災業務計画・業務継続計画・国民保護計画において、通信・連絡体制を確保する旨が規定されており、総務省から通信体制の脆弱性を指摘されていることから、衛星携帯電話等を導入し災害時の現地と厚生労働省の安定的な通信手段を確保することで、通信機能の迅速な強化を図るもの。	48,208

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
災害対応者能力向上事業	国民の生命や健康の安全を脅かすような事態が発生した場合を想定し、災害対応者への対応能力向上に資する訓練内容をより充実させることで、健康危機管理対応力の強化に寄与する。	災害発生時の対応職員については、急性期に迅速な対応が求められることから、災害時対応職員の能力向上に資する実践的かつ本格的な訓練実施に向けて関係省庁や自治体での訓練の情報収集や厚労省に特化した訓練内容の企画立案を行い、災害対応者への訓練をつうじて能力向上を図るもの。	20,000
時間栄養活用による健康寿命延伸	我が国の労働者に占める深夜労働者数の割合は約2割と推計されており、米国の先行研究によれば交替制勤務を20年以上継続した労働者の糖尿病発症リスク値は非交替制労働者の1.58倍とされている。概日リズム適正化指針を通じてこれらのリスクが解消されれば、糖尿病発症者数の減少だけでなく、睡眠負債による概日リズム障害を改善し肥満発症を減らすことで、新たなメタボリックシンドローム発症者数を減らすことも可能となり、健康・医療戦略における平成32年までの達成目標「国民の健康寿命を1歳以上延伸」及び「メタボリックシンドローム人口を平成20年度比25%減」が期待できる。	不規則な生活により生じる概日リズム障害は、未病、肥満、生活習慣病等につながり生産性も低下させる。医薬基盤・健康・栄養研究所全所的に概日リズム障害に関する実態調査、概日リズム正常化因子探索を行い、食事・運動等介入を行うとともに、概日リズム適正化指針を策定し、個別化健康管理、生産性向上、未病に対する先制医療を可能にする。	153,653
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業	「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人という目標を掲げ政府全体で「観光先進国」の実現を目指しているところ、2017年の訪日外国人は2,869万人にのぼり、着実に外国人旅行者数は増加している。この目標達成に向け、外国人が安心・安全に医療サービスが受けられる環境の整備を推進することで、外国人が安心感を持って日本を旅行することが可能となり、訪日外国人旅行者数の更なる増加に大きく寄与するものとする。	外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の周知・浸透を図るとともに、外国人患者受け入れの基幹となる医療機関に加えて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大を進め外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すため、 ①医療通訳や医療コーディネーターについて、拠点となる医療機関等への養成・配置に向けた取組支援 ②地方自治体や病院団体等を通じた団体契約を促進させることで電話通訳の利用を促進 ③地域における外国人患者受入れ体制モデルの構築などを行う。	142,204

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療技術等国際展開推進事業	世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準を達成している我が国の経験や知見を新興国等に共有することで、医療水準の向上に貢献し、国際社会における我が国のプレゼンスを高める。また、日本の医療に対する信頼を醸成することにより、我が国の医薬品・医療機器企業の海外展開の促進・売上げ拡大に寄与する。	諸外国の医師等の人材育成や政策形成を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者等の派遣、研修生の受入れについて、国立国際医療研究センターを拠点として実施する。	440,468
医療国際展開推進等事業	各国の医療機関、医薬品、医療機器の規制や保健制度等について調査を行うこと、保健省・薬事規制当局との協議・交渉を継続的に行うこと、WHO認証の取得支援を実施することで本邦企業の海外展開を促進し、売上げ拡大に寄与する。	日本の医療サービス、医薬品・医療機器等を諸外国に展開するため、諸外国における日系企業の実態や課題等の把握、諸外国の保健省等との協議・交渉を行う。また、新興国等における日本の医薬品・医療機器等の展開に向け、企業のWHO事前認証取得等を支援する。 【拡充内容】 専門的見地から協力や調査に携わる外部有識者の派遣を行うための経費を計上	110,412
日露医療協力推進事業	世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準を達成している我が国の経験や知見をロシアに共有することで、その医療水準向上に貢献し、首脳間で交わした協力関係をより強固なものとするとともに、国際社会における我が国のプレゼンスを高める。	医療・保健分野における日露間の協力内容を具体化することにより、高品質な日本の医療サービス、医薬品・医療機器等の国際展開を推進し、日本の医療分野の成長を促進しつつ、日露両国民の健康寿命の伸長を図ることで、日露双方にとっての好循環をもたらすため、プロジェクト実施に係る専門家間会合の実施及びプロジェクトへ参加する民間事業者への支援等を実施する。	822,664

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医師不足地域における若手医師のキャリア形成支援事業	医師不足地域に派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図ることにより、地域医療を担う医師が少ない場合であっても、多様な選択肢を確保し、個人の負担が過重とならずにその能力が最大限発揮される環境が整備され、医師の離職防止等に寄与する。	地域卒出身の若手医師等が医師不足地域で一定期間地域診療に従事する場合等に、柔軟な働き方等を支援するため、休日代替医師の派遣、複数医師によるグループ診療、テレビ電話等を活用した診療支援等をモデル的に実施し、派遣される医師のキャリア形成や勤務負担軽減を図るために必要な経費を支援する。また、派遣される医師に対して指導を行う大学医学部等に対してもモデル事業に必要な経費を支援する。 【拡充内容】 なし	356,440
DMAT体制整備事業	DMAT体制の強化を図ることにより、災害時における医療体制の確保や救命率の向上に寄与する。	大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成及び平時でのDMATの管理、災害時に活動するDMATへの支援や情報提供、被災都道府県等の関連組織との連絡調整等、災害時における医療提供体制を保持する業務を担っているDMAT事務局(東日本1か所、西日本1か所)の運営、各種DMAT研修に要する経費を支援する。 【拡充内容】 1. DMAT事務局の人員体制の強化 2. 災害医療調査ヘリコプター等運営費の拡充 3. DMAT事務局業務研修の実施(新規) 4. DMAT養成研修の拡充 等	535,498
医療施設等耐震整備事業	医療施設等の耐震化を推進することにより、災害時における医療体制の確保が図られるとともに、入院患者や職員の生命・財産の維持に寄与する。	地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図ることを目的として、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性の低い建物を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。	4,287,360

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
ドクターヘリ導入促進事業	ドクターヘリの導入により、救急車による搬送に比べ、治療開始までの時間を短縮できることから、救命率の向上や入院期間の短縮等に寄与する。	<p>地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航に必要な経費を支援する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の平年度化に伴う増額(6月 → 12月(1機分)) ・ドクターヘリが介入した症例の登録業務への支援(新設) 	6,730,458
地域の産科医療を担う産科医の確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・24年間連続で減少している分娩取扱施設数の維持(H26年:2,284施設) ・地域における出産環境の確保 ・副次的効果として、潜在助産師の継続的な就労 	<p>地域において継続した産科医療を確保するため、産科医不足の医療圏を抱える医療機関に対して、県内若しくは都道府県を越えた産科医の派遣に対し必要な経費を支援する</p> <p>【拡充内容】</p> <p>なし</p>	109,854
地域の分娩取扱施設施設・設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・24年間連続で減少している分娩取扱施設数の維持(H26年:2,284施設) ・地域における出産環境の確保 ・副次的効果として、潜在助産師の継続的な就労 	<p>分娩施設が少ない地域において、新規に分娩施設等を開設する場合や病院に産科等を増設し新規に分娩を取り扱う場合、また、分娩取扱を継続するために改築を行う場合等の施設・設備整備に必要な経費を支援する。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>なし</p>	177,248

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
へき地保健医療対策費 (へき地巡回診療車(船)、へき地患者輸送車(艇)、へき地歯科巡回診療車、離島歯科診療班を除く)	へき地医療を担う医療機関への支援及び巡回診療、患者輸送に対する支援により、医療環境が整っていないへき地・離島等の住民の医療環境の向上が図られ、救命率の向上や入院期間の短縮等に寄与する。	へき地(無医地区等)における医療の確保を図るため、へき地医療を担う医療機関である「へき地医療拠点病院」や「へき地診療所」等に対する支援を行う。また、航空機を活用した無医地区等の地域に対する巡回診療に必要な経費や無医地区等から高度・専門医療機関を有する都市部の医療機関へ患者を長距離輸送するために活用する航空機(メディカルジェット)の運行に必要な経費を支援する。 【拡充内容】 なし	2,190,877
人生の最終段階における医療体制整備等事業	本事業の実施により、人生の最終段階において患者本人の希望する医療が適切に提供される体制が整備されることで、医療資源の効率的な提供等に寄与する。	患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するため、患者の人生の最終段階における医療などに関する相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員を含む医療・ケアチームの育成研修を実施するとともに、住民への普及啓発を行う。 【拡充内容】 ・都道府県向け研修の実施(新設) ・普及啓発イベントの拡充	149,370
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	医療機関の防災・減災機能を強化することで、発災時の被害拡大防止と被災後の早期復旧等に寄与する。	入院患者が安心して医療を受けるため、医療機関の火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備に必要な経費を支援する。 ※有床診療所等のスプリンクラー整備については、平成25年度補正予算より措置を行っており、医療機関の防火対策を図るうえでも、引き続き財政措置が必要。	5,198,385

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療施設等災害復旧費補助金	熊本市市民病院の復旧により、当該地域における医療体制が確保され、救命率の向上や入院期間の短縮等に寄与する。	平成28年4月に発生した熊本地震により被災した熊本市市民病院の復旧(移転新築)に要する経費を支援する。	4,191,718
専門医認定支援事業	<p>新専門医制度については、19基本領域、8,394名(平成30年3月 日本専門医機構報告)によって平成30年4月から開始された。厚生労働省としては、その開始により地域の医師偏在が助長されないことがないよう、都道府県からの地域医療への配慮を求める意見を踏まえつつ、日本専門医機構等に対して、研修計画に対する意見や研修機会の確保の要請を出すことができることとなったが、これらの法的な枠組みを担保するために、へき地・離島等医師不足地域における総合診療研修の支援や、指導医の派遣等専門研修の体制確保に対する支援を行うことで、国民が安心して専門的な医療にかかることのできる体制の実現に寄与するとともに、効率的な医療提供体制が整備されることとなり、結果として医療費の効果的な支出など歳出改革につながる。</p> <p>また、医療の専門分化・高度化が進む中、臓器別・疾患別専門医の育成が進む一方で、患者個人の複数疾患や生活上の課題を総合的に診ることができる医師が少ないことから、患者が複数の医療機関に受診するといった状況がみられる。総合診療専門医については、新専門医制度の19基本領域の1つに位置づけられており、184名(平成30年3月 日本専門医機構報告)が研修を開始しているが、その養成は、幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる医師の育成につながり、今後、総合診療専門医の養成を拡大していくことは、患者の利便性にとっても、医療費の効率的な支出という面から見ても、効率的な医療提供体制の構築とともに歳出改革につながる。</p>	<p>地域医療に責任を負う立場から、地域偏在、診療科偏在への対策として、新専門医制度が地域医療に十分配慮した仕組みとなるよう、①大学、医師会、研修病院等の関係者により構成される都道府県協議会への支援の拡充、②地域医療支援センターのキャリア形成支援プログラムに基づいた専門医研修に対する支援、③へき地・離島における総合診療専門医養成に対する支援及び④医師偏在対策の観点から研修プログラムをチェックするために必要な経費等に対する支援を行う。</p>	433,431

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
女性医師等キャリア支援事業	<p>近年、女性医師が増加し、医師全体の約2割、医学部生では約3分の1が女性となっている。一方で、出産・育児世代の30代後半の女性医師就業率は約75%となっており、女性の割合が高い診療科(小児科、産科等)を中心に、医師確保が課題となっている。</p> <p>こうした課題に対処していくためには、女性医師がキャリアと家庭を両立できるようにすることが重要であり、地域における女性医師等支援で中核的な役割を担う拠点医療機関を選定し、復職支援から継続した勤務まで、パッケージとして女性医師支援を行うことにより、女性医師就業率の3%向上を図り、医療提供体制の効率化により、医療費削減に寄与するものとする。</p>	<p>出産・育児・介護等における女性医師のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、女性医師等支援で中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援を行う。</p>	80,000
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」を推進することにより、引き続き需要が増大する在宅医療等の推進に寄与するとともに、医師-他職種間でのタスク・シフティング(業務の移管)/タスク・シェアリング(業務の共同化)が促進され、医師の業務負担軽減・労働時間短縮に寄与するものとする。</p>	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な実施及び研修修了者の養成・確保を図るため、看護師の特定行為研修を実施する指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費を支援するとともに、研修制度の普及・促進のためのシンポジウムの開催や研修受講に関する情報発信を行う。</p> <p>【拡充内容】 ・箇所数の増(導入促進事業:20→30カ所、運営事業:44→63カ所) ・研修機関拡充支援事業(シンポジウムの開催や研修受講に関する情報発信)の増</p>	515,967
看護師の特定行為に係る指導者育成等事業	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」を推進することにより、引き続き需要が増大する在宅医療等の推進に寄与するとともに、医師-他職種間でのタスク・シフティング(業務の移管)/タスク・シェアリング(業務の共同化)が促進され、医師の業務負担軽減・労働時間短縮に寄与するものとする。</p>	<p>「特定行為に係る看護師の研修制度」における研修の質の確保を図り、指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者向けに制度内容や手順書の指示等に関する理解促進等を行うための研修を開催する。また、特定行為研修の実施状況や費用負担などの把握・課題分析等を行う。</p> <p>【拡充内容】 なし</p>	58,088

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
バイオ医薬品開発促進事業	平成29年時点のバイオシミラーによる医療費削減額は87億円であるが、今後、数百億円規模の売上高のあるバイオ医薬品の多くが特許切れを迎えるため、バイオシミラーの開発支援により、医療費削減に大きく寄与するものとする。	国内での革新的バイオ医薬品及びの開発支援として、税制及びAMED研究費の充実とともに、国内に不足しているバイオ医薬品の製造・開発技術を担う人材育成を目指す。また、バイオシミラーについては、その認知度は低く、またその位置付けについても、医療関係者の間でも議論があるため、科学的な評価をもとに関係者間の認識を共有し、医療関係者及び患者・国民に対して正しい理解を促す。平成31年度からバイオ医薬品製造・開発研修を全国で実施する。	100,472
後発医薬品使用促進対策費	・平成29年時点の後発医薬品への置き換え(数量シェア65.8%)による医療費適正効果額は約1.3兆円であるが、後発薬品の数量シェア80%の目標を達成した場合、さらなる医療費の削減効果が期待される。	後発医薬品の使用促進のための取組を推進するため、後発医薬品の使用促進のための環境整備等に関する事業を行ってきたところ、医療関係者が後発医薬品を採用しない理由の一つとして、後発医薬品に関する情報の不足があげられていることから、さらなる後発医薬品の使用促進策の強化として、平成31年度から医療機関や保険薬局において後発医薬品を採用する際の参考としてもらうために、各都道府県が作成する汎用後発医薬品リストや、その他の医療機関が独自に作成している汎用後発医薬品リストを調査・収集し、品目の採用状況を分析・周知を行うための事業を実施する。	222,861
中央IRB促進事業(中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業より変更)	本事業を通じて中央IRB推進を図ることにより、施設ごとのIRBを実施する場合に比べ、倫理審査にかかる事務費用の削減が見込まれ、コストの適正化が図られる。また、症例集積性の向上とスピードの向上、臨床研究の質の向上が図られ、医療費の削減効果も期待されるものである。	医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)において、症例集積性の向上とコストの適正化、スピードの向上、ICH-GCP基準の推進など、臨床研究の質の向上を図るため、「各ネットワーク拠点となる革新的医療技術創出拠点のAROや中央倫理・治験審査委員会等の機能を活用する」とされている。平成28年度から29年度にかけて中央倫理・治験審査委員会(以下、中央IRB)に必要な要件を整理、確立し、平成30年度は臨床研究法の施行に伴い、課題等の整理をしつつ中央IRBとして適切な運用を図っているところである。 平成31年度は臨床研究法が施行し、認定臨床研究審査委員会となった機関が想定よりも増加したことに伴い、必要な経費を要求する。	217,225

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
再生医療臨床研究促進基盤整備事業	<p>IPS細胞を用いた再生医療等については、早期の実用化が期待されている。</p> <p>当該事業において、再生医療の実用化を推進するために医療機関等を支援することにより治験や先進医療へ着実に繋げることとしている。</p> <p>健康・医療戦略の達成すべき成果目標(KPI)では、2020年までに臨床研究・治験に移行した研究開発件数を35件としているところ、29年度末までに31件が移行済みとなっており、プロジェクトにも大きく貢献している。</p>	<p>再生医療については、日本再興戦略等に基づき、我が国の基礎研究の有望な成果を日本発の革新的な医薬品等の開発につなげるため、文部科学省及び経済産業省とともに立ち上げた「再生医療実現プロジェクト」により、厚生労働省では臨床研究を中心に支援をしているところ。</p> <p>本事業については日本再生医療学会を中心に大学病院や企業団体が参画する連合体(ナショナルコンソーシアム)を構築し、再生医療の知識・経験を有する再生医療臨床研究実施拠点機関といった医療機関等と連携し、再生医療臨床研究を促進する基盤を整備し、再生医療の実用化を推進するための支援を実施している。</p> <p>具体的には、臨床研究計画に対する技術的支援、臨床研究に必要な人材の教育、データベースの整備等の再生医療の実用化を推進するための支援、</p> <p>単独での臨床研究を実施できない国内外の研究機関や医療機関、ベンチャー企業等と、多施設共同臨床研究等を行うことが可能な国内の医療機関とのマッチング、知的財産取得・管理等に関する戦略的助言を実施しており、平成31年度からは国内外の研究者等の人材交流の促進や開発したデータベースの国際的な利活用などの再生医療の国際展開を見据えた支援を追加する予定である。</p>	400,193
保健医療記録共有サービス実証事業	<p>本事業は、健康・医療・介護ICTの本格稼働を目指し、平成31年度は30年度の実証の成果を踏まえ、実証フィールドの範囲を拡大して各種接続の実証を行うとともに、収集した情報を管理する仕組み(患者・国民用ポータル、アップローダ、リポジトリ、統合ビューワ等)に関する更なる技術実証等を行うこと及び医療情報連携ネットワーク委員会(NW委員会)を設置し、既存の医療情報連携ネットワークとの連携・支援を行うことにより、。2020年度の本格稼働後は、初診時などに、保健医療関係者が患者の状況を把握し、過去の検診データや治療履歴等を踏まえた最適な診断や診療の選択肢を提供できるようになる。</p>	<p>厚生労働省においてはデータヘルス推進計画に基づき、全国保健医療情報ネットワークを2020年度から稼働させるため、2018年度より保健医療記録共有サービスの実証事業を行い、技術面、運用面、制度面の課題の整理と対応を行っている。</p> <p>2019年度においては、実証フィールドの範囲を拡大して各種接続の実証を行うとともに、収集した情報を管理する仕組み(患者・国民用ポータル、アップローダ、リポジトリ、統合ビューワ等)に関する更なる技術実証等を行うこと及び医療情報連携ネットワーク委員会(NW委員会)を設置し、既存の医療情報連携ネットワークとの連携・支援を行うことにより、2020年度に稼働する全国保健医療情報ネットワークの整備に必要な各課題への対応を完了させる。</p>	121,064

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業	外国人と意思疎通が円滑に行える環境整備の促進を図ること、また、外国人が体調面などで困った時に相談できる体制や、病状に応じた医療機関を受診できる体制を地域全体で構築することによって、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられることとなり、対日直接投資や訪日外国人の増加に寄与する。	外国人患者が、ストレスフリーで重症度に合わせた医療機関を受診できるよう地域における体制を整備するとともに、医療機関においてよりきめ細やかな多言語コミュニケーションを可能とするため、 ① 地域の課題の協議等を行う分野横断的な関係者による協議会の運用に係る支援 ② 医療機関等から寄せられる様々な相談に対応できるワンストップ窓口の運用に係る支援 ③ 遠隔地でも希少言語も含めて対応可能な全国規模の電話通訳サービスの実施を行う。	1,719,255
地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業	地域医療構想による医療機能の集約化と、新たな医師確保対策を一体的に進めることにより、医療資源の効率的な提供等に寄与する。	地域医療構想の推進、医師偏在の解消に向けた取組を整合的・一元的に推進するとともに、都道府県における医療行政人材の育成を図るため、都道府県職員研修の実施や都道府県施策の企画立案を支援するアドバイザーの養成等を実施する。	102,219
災害派遣医療チーム(DMAT)カー導入促進事業	災害拠点病院の機能強化を図ることにより、災害時における医療体制の確保や救命率の向上に寄与する。	災害医療体制の充実・強化を図るため、災害拠点病院に対して、被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の応急用医療資機材等を搭載可能な緊急車輛の購入経費を支援する。	333,716

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
災害拠点病院強化支援事業	災害拠点病院の機能強化を図ることにより、災害時における医療体制の確保や救命率の向上に寄与する。	災害医療体制の充実・強化を図るため、災害拠点病院に対して、関係団体等との定期的な訓練実施に必要な費用や津波、洪水、大雨浸水等に備えた医療機器等の高層階への移設費用を支援する。	49,641
消雪装置設置補助事業	災害拠点病院に対して豪雪に備えた消雪装置の整備を図ることにより、災害時における医療体制の確保や救命率の向上に寄与する。	災害医療体制の充実・強化を図るため、災害拠点病院に対して、豪雪に備えた消雪装置設置に要する経費を支援する。	83,398
Tele-ICU体制整備促進事業	Tele-ICUの導入により、医療の生産性向上が図られ、医師の勤務環境改善や医療資源の効率的な提供に寄与する。	複数のICUを、中心的なICUで集約的に患者をモニタリングし、集中治療を専門とする医師による適切な助言等を得るために必要な設備投資費、運営経費を支援する。	545,789

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
ドクターヘリ症例データベース 収集事業	ドクターヘリの有効性を検証するためのデータベース収集を行うことで、ドクターヘリによる救急医療の質のより一層の向上が図られ、救命率の向上や入院期間の短縮等に寄与する。	ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、各ドクターヘリ基地病院が登録するドクターヘリが介入した症例について、データのクリーニング、集計・整理を行う。	4,181
血液照射装置安全管理体制 整備事業	本事業の実施により、テロ行為の対象となり得る血液照射装置のセキュリティ強化が図られ、テロの発生を未然に防ぎ、国民の生命・財産の維持に寄与する。	「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正に伴い、血液照射装置はセキュリティ上の措置が必要となったため、当該装置を使用していない病院ではセキュリティの強化又は処分が必要となっている。このため、当該装置を有する病院に対して、処分に要する輸送費や、輸送までの間のセキュリティ強化に必要な機器等の購入に要する経費を支援する。	519,168
サミット救急医療機器整備事業	本事業の実施により、サミット開催時における要人等に対する救急医療体制の確保が図られ、有事の際における救命率の向上に寄与する。	サミット開催時に要人等に対する救急医療体制の確保を図るため、要人等受入病院に対して医療機器等の緊急整備を行う。	108,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医師電子資格証明書発行推進事業	<p>保健医療福祉分野の公開鍵基盤であるHPKIカードは、平成30年7月時点で約11,800枚発行されているが、医療のICT化が進む中で、医師の資格情報を電子的に確認できる仕組みがより求められている。</p> <p>こうした課題に対処し、医師の資格確認に係る利便性の向上やオンライン診療時のなりすまし防止等にも寄与するため、医師電子資格証明書(仮称)の発行事業を行い、その普及枚数の増加(発行枚数2万枚)を図ることで、診療情報の円滑な共有等による効率的な医療提供により、医療費削減に寄与するものとする。</p>	<p>保健医療福祉分野の専門職間で電子化された医療情報の文書等を安全にやりとりするために発行されているHPKIカードを活用して、視覚的及び電子的な資格確認を一体的に可能とする医師電子資格証明書(仮称)の発行事業を行う。</p>	117,556
医療機関の勤務環境マネジメント向上支援事業	<p>院内の勤務環境改善には病院長の意識改革が重要となる。本事業で勤務環境改善の必要性や進め方を病院長が学びリーダーシップをもって取り組むことにより、医療従事者の負担軽減が図られ、医療提供に係る業務の生産性向上につながる。</p>	<p>医師の働き方改革に向け、病院長の意識改革や労務管理に関するマネジメント能力の向上を図るため、国立保健医療科学院等において地域リーダーの育成や病院長向けの研修を実施する。</p>	71,526
タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業	<p>既に一部の病院についてはタスク・シフティングや勤務環境改善策が実施されているところであるが、それらの横展開が不十分であり、また勤務環境改善には機器の導入など経費が掛かる。そこで、好事例の横展開や経費の補助をすることにより勤務環境改善に取り組みやすくなり、その結果、医療従事者の負担軽減が図られることで、医療提供に係る業務の生産性向上につながる。</p>	<p>タスク・シフティングなどの勤務環境改善の先進的取組を行う医療機関に必要な経費を補助し、効果・課題の検証を実施するとともに、当該取り組みを評価し周知することにより取組の推進を図る。また、医療関係団体が、医療機関向けの会議開催や好事例の普及等を通じて、医師の勤務環境改善に資する取組を行う場合の費用を補助する。</p>	693,608

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
医療のかかり方普及促進事業	「医師の働き方改革に関する検討会」等において不要不急の受診により医療現場が疲弊しているとの指摘があり、それらが改善されることで医療従事者の負担軽減が図られ、医療提供に係る業務の生産性向上につながる。	「医師の働き方改革に関する検討会」において、医師の労働時間短縮・勤務環境改善策等について議論されている。同検討会の「中間的な論点整理」(平成30年2月27日)でも指摘があるとおり、医師の働き方改革を進めるためには、医療提供者側の取組だけでなく、患者やその家族である国民の理解を促進する必要があるため、医療機関へのかかり方など適切な周知と理解を促すためのウェブサイトの構築や、多様な取組主体が参画し、国民運動を広く展開していくためのイベントの開催等を行う。	443,853
国立高度専門医療研究センターにおける知的財産管理等の強化経費	各NCで有する知的財産等を適切に管理し、戦略的な運用を行うことで、知的財産等の有効かつ効率的な活用を行うことにより、各NCで行われている研究開発体制を強化し、政策医療の推進に寄与する。	国立高度専門医療研究センター(NC)で行われている研究開発を推進するため、①知的財産の管理や戦略的運用を行うために必要な弁理士②研究目的を達成するため、医療関係データ等の解析、データの質の確保、保存、活用を行うデータサイエンティスト③医療関係データや情報等を活用し、研究開発を発展させる上で必要なバイオインフォマティクス人材、を確保し、NCにおける研究実施体制を強化する。	210,098
国立高度専門医療研究センターにおける研究開発等推進事業	当該事業の実施により、臨床現場での診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出、医療従事者の負担軽減を推進するための技術的基盤の構築を行うことによって、精密かつ早期の診断、最適な治療等を行い、不要な検査・投薬を回避することによって、医療費の抑制に寄与できる。また、効率的な医療提供が可能となると、医療従事者の負担軽減につながり、将来的な人件費の削減も見込まれる。	国立高度専門医療研究センターにおいて、研究開発及び臨床研究の推進等を図るための取組みを行う。	372,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
口腔保健に関する予防強化推進モデル事業	<p>社会医療診療行為別統計(平成29年)を元に推計したところ、う蝕治療や歯周疾患の治療には、年間約22400億円(内、40歳代は約3200億円)の医療費が発生している。</p> <p>歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき策定された歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において、たとえば、40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(44.7%から25%へ)や40歳の未処置歯を有する者の割合の減少(35.1%から10%へ)といった目標値を設定している。</p> <p>本事業は、う蝕や歯周疾患等の歯科疾患の予防を推進することができ、これらの目標値の達成に寄与し、大幅な医療費の削減につながるものと考えている。</p>	<p>全ての国民の歯科疾患の原因をもとから絶ち、疾患が発生する前の状態に対しての一次予防を特に強化・推進するため、特定のコミュニティで抱える歯科の課題(う蝕対策、歯周病対策等)について、エビデンスレベルの高いポピュレーションアプローチや、これまでの効果検証事業により明らかになった効果的な歯科保健サービスをモデル的に実施した上で、地域における普及定着を図る。</p>	66,971
歯科医療提供体制等推進事業	<p>手術前後の入院患者に対する口腔機能管理により、在院日数が10%以上削減することや、要介護者への口腔ケアにより肺炎発症率が有意に低下(約40%減)することなど、口腔の健康と全身の健康の関係が指摘されている。</p> <p>本事業の歯科保健医療の推進により、医療費(入院医療費は年間約14兆円)の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>「歯科保健医療ビジョン」において提言されている、地域における歯科保健医療提供体制を構築するための①歯科診療所機能の充実強化、②病院等の後方支援機関の充実強化、③介護保険施設における歯科保健医療の推進、④地域包括支援センターにおける歯科保健医療推進を検証し、好事例を全国的に紹介することで、地域における歯科医療提供体制の推進を図る。</p> <p>更に、長寿化に伴って、口腔機能の回復に対する需要は高まることから、今後、歯科技工士のなり手不足が懸念されることから、歯科技工所の業務形態の改善に関する検証を行う。</p>	251,764
歯科情報の利活用推進事業	<p>社会医療診療行為別統計(平成29年)を元に推計したところ、う蝕治療や歯周疾患の治療には、年間約22400億円(内、40歳代は約3200億円)の医療費が発生している。</p> <p>歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき策定された歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において、たとえば、40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(44.7%から25%へ)や40歳の未処置歯を有する者の割合の減少(35.1%から10%へ)といった目標値を設定している。</p> <p>本事業における歯科健診のICT化により、効果的・効率的な健診の実施につながり、これらの目標値の達成に寄与し、ひいては医療費の削減に寄与する。</p>	<p>従前の事業の成果に基づき、「口腔診査情報標準コード仕様」を活用した歯科健診をモデル的に実施し、新たな利活用方策(歯科健診のICT化)を推進する。また、大規模災害時の身元確認において、歯科情報による照合の効率化・迅速化を更に推進するため、歯床にICチップを埋設する方法による身元特定の有効性について検証する。</p>	41,701

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
看護業務効率化先進事例収集・周知事業	医療分野におけるICTやAIなどの活用等により業務移管が可能と考えられる業務が5%程度あり、本事業を推進することにより、さらなる看護職員の業務負担軽減や労働力の制約が強まる中での看護サービスの確保・生産性の向上に寄与するものとする。	看護職がより専門性を発揮できる働き方や生産性の向上を推進するため、看護業務の効率化に資する医療機関の取組を広く募集し、選考委員会を設置して先進的な取組を選定するとともに、先進的な取組を行っている医療機関を表彰し、取組を周知する。	29,160
臨床研究法等施行状況調査事業	本事業を通じ、認定臨床研究審査委員会(認定委員会)の体制整備状況や運営状況の調査のほか、認定再生医療等委員会(再生委員会)の審査が適切に行われているかの調査・確認、特定臨床研究等の審査手続き等が適切に進められているかの調査・確認、臨床研究中核病院における、先進医療技術の審査状況の調査・確認、臨床研究中核病院における、臨床研究に携わる者の教育カリキュラムの調査・確認、法の対象外となっている手術・手技等の国内外の実態等に関する調査(利益相反管理の状況を含む)を実施することにより、臨床研究法、再生医療等安全性確保法の適切な施行とその確認及び法改正を含む必要な措置を講じる準備を行うことができるようになる。	本年4月に施行された臨床研究法の施行後の円滑な運用を図るため、引き続き施行状況等を調査し、必要な措置を講じる準備をしておく必要がある。また、法附則に従い、2年後に向けて、法の対象外となっている手術・手技等に関する検討準備が必要である。このため、医薬品や医療機器の臨床研究・治験や再生医療に精通する専門家(アカデミア、企業等)を活用して、以下の事業内容の調査及び確認を認定臨床研究審査委員会、臨床研究中核病院等に対して実施する必要がある。認定臨床研究審査委員会(認定委員会)の体制整備状況や運営状況の調査のほか、認定再生医療等委員会(再生委員会)の審査が適切に行われているかの調査・確認、特定臨床研究等の審査手続き等が適切に進められているかの調査・確認、臨床研究中核病院における、先進医療技術の審査状況の調査・確認、臨床研究中核病院における、臨床研究に携わる者(医師、CRC,DM,審査委員)の教育カリキュラムの調査・確認、法の対象外となっている手術・手技等の国内外の実態等に関する調査(利益相反管理の状況を含む)を実施する。	238,186
臨床研究総合促進事業	本事業を通じ、臨床研究法で求められている研修を臨床研究従事者に対して、受講していただく必要があることから臨床研究中核病院にて研修プログラムを作成し実施することで、臨床研究法等に基づく質の高い臨床研究・治験の実施を行うことができる。また、厚生労働省のみで行っていた先進医療Bの事前相談の機能を臨床研究中核病院に持たせることにより、増加する申請に対応しつつ、申請技術の質の向上につながる。その結果、質の高い先進医療を実施することで、医薬品医療機器等法上の承認申請等につながる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることが出来る。	医療法に基づく臨床研究中核病院等が備える臨床研究支援基盤を、日本全体の臨床研究基盤へと押し上げるために、これまで実施してきた事業を臨床研究中核病院等に集約化し、他の医療機関の模範となり得る体制の構築を行う。臨床研究中核病院を中心に、研究者が他施設共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制構築や、他施設の臨床研究従事者等の養成を行うことで、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。臨床研究法の施行に伴い、臨床研究法で求められている研修を臨床研究従事者に受講していただく必要があることから、そのための研修を実施する必要があるが、そのための研修プログラムを作成する。さらに今後は評価療養での臨床研究実施を求めて先進医療の増加が見込まれるため、臨床研究中核病院における先進医療の事前相談の対応及び当該事前相談を行う人材育成のためのプログラムを作成する。	421,686

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>クリニカルエビデンス構築事業</p>	<p>本事業を通じ、PMDAの医療情報データベースシステム(MID-NET)の手法(電子カルテから自動で質の高いデータを収集)の導入を支援することで、データの自動収集化の実施の基盤となる、各医療機関におけるデータの標準化等の体制を整備し、電子カルテ等の医療情報を自動的にレジストリへ集積する体制の整備を行うことで信頼性を確保したデータの集積も可能になることで、新医薬品、医療機器等の開発の低コスト化、効率化が期待される。</p> <p>具体的には、治験の実施内容により費用は異なるものの、開発後期に実施された治験費用に関する公表論文等から推計すると、疾患登録情報を活用できる治験においては、1治験あたり約1億円の費用を削減できることが可能である。</p>	<p>疾患登録システム(レジストリ)の整備・改修には医療関係者の多大な労力を要しており、今後の利活用を促進するためには、電子カルテ等の医療情報を自動的にレジストリへ集積する体制の整備が必要。これにより、信頼性を確保したデータの集積も可能になり、医療関係者の負担が軽減される。</p> <p>本事業では、データの自動収集化の実施の基盤となる、各医療機関におけるデータの標準化等の体制を整備することにより、リアルワールドデータ活用を推進し、創薬の効率化及び安全対策のための基盤の一層の充実を図るため、既にレジストリを構築している、及び今後構築予定の医療機関に対して、PMDAの医療情報データベースシステム(MID-NET)の手法(電子カルテから自動で質の高いデータを収集)の導入支援を行う。</p>	<p>168,167</p>
<p>地方分権改革を踏まえたマイナンバー情報連携体制整備に係る経費(難病特定医療費支給事務にかかるもの)</p>	<p>難病の特定医療費の支給認定事務におけるマイナンバーの利活用を推進し、申請手続の負担軽減を図ることで、経済財政運営と改革の基本方針2018にに掲げている、行政手続コストの削減(添付書類の更なる削減)を目指す。</p>	<p>地方分権改革に係る「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針(平成29年12月26日閣議決定)」に示された、難病の特定医療費支給業務におけるマイナンバー情報連携項目の追加(平成32年7月予定)に対応して、マイナンバーの利活用の促進を図る必要があることから、各自治体に設置されているマイナンバー情報連携に必要な自治体内のシステムに係る改修を実施するための経費について補助を行う。(平成31年度限り)</p>	<p>160,820</p>
<p>地方分権改革を踏まえたマイナンバー情報連携体制整備に係る経費(小児慢性特定疾病医療費支給事務にかかるもの)</p>	<p>小児慢性特定疾病医療費の支給認定事務におけるマイナンバーの利活用を推進し、申請手続の負担軽減を図ることで、経済財政運営と改革の基本方針2018にに掲げている、行政手続コストの削減(添付書類の更なる削減)を目指す。</p>	<p>地方分権改革に係る「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針(平成29年12月26日閣議決定)」に示された、小児慢性特定疾病医療費支給業務におけるマイナンバー情報連携項目の追加(平成32年7月予定)に対応して、マイナンバーの利活用の促進を図る必要があることから、各自治体に設置されているマイナンバー情報連携に必要な自治体内のシステムに係る改修を実施するための経費について補助を行う。(平成31年度限り)</p>	<p>290,436</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
がんゲノム情報管理センター事業費	がんゲノム医療提供体制の整備を図ることで、がん患者が主治医からより効率的・効果的ながん治療を受けられるようになり、医療・介護費の抑制が見込まれる。	がんゲノム情報の集約・管理・利活用を図るため、がんゲノム医療中核拠点病院等から提供されるゲノム関連情報を集約化した「がんゲノム情報レポジトリシステム」を構築し、その管理・運営を行うとともに、ゲノム情報に基づいたがん医療の提供や革新的な治療法等の開発等を支援する。 【拡充内容】 ○がんゲノム情報レポジトリシステムの運用上必要となる機能補填及び機能拡張、運用経費の平年度化を図るとともに、全ゲノム検査を見据え、サーバー容量の拡張やより高度な計算機などの整備の検討・調査を実施する。	1,709,855
がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業	がんゲノム情報等を集約等する体制を構築することにより、エビデンスに基づく効率的・効果的ながん治療や診断技術の開発に寄与することで、医療・介護費の抑制が見込まれる。	がんゲノム医療中核拠点病院において、①ゲノム医療を受けるがん患者に対する専門的な遺伝カウンセリング、②がん患者のゲノム関連情報を収集・管理し、当該情報のがんゲノム情報管理センターへの提供を行っている 【拡充内容】 ○がんゲノム医療中核拠点病院において、新たに①専門的な遺伝カウンセリングの拡充、②がん患者のゲノム関連情報の適切な収集・管理体制の強化、③がんゲノム医療従事者に対する研修、④がんゲノム医療連携拠点病院等に対する診療支援や連携体制強化のための合同会議等を実施する。 ○受検者の増加を見据え、がんゲノム医療拠点病院を新設し、①ゲノム医療を受けるがん患者に対する専門的な遺伝カウンセリング、②がん患者のゲノム関連情報を収集・管理し、当該関連情報のがんゲノム情報管理センターへの提供、③がんゲノム医療連携拠点病院と連携体制強化のための合同会議等を実施する。	730,000
受動喫煙対策の強化関係経費	・少なくとも2008年以降、日本を除く全てのオリンピック開催地及び開催予定地が罰則を伴う受動喫煙対策を講じていることを踏まえ、受動喫煙対策を強化することにより、たばこのないオリンピック・パラリンピックとするとともに、同大会開催を契機に、幅広い公共の場等における受動喫煙が防止される。 ・日本における喫煙による経済損失(健康関連、施設・環境面、生産性)は、4兆3,300億円(出典:2010年医療経済研究機構調査※)であり、また、少なくとも毎年約15,000人が受動喫煙により死亡(出典:H27厚労科研費研究班調査)していることから、本事業による受動喫煙対策の強化により、経済的損失の抑制に寄与する。 ※喫煙開始から関連疾患発症までのタイムラグを一律25年と設定し、1980年の喫煙率をベースに2005年の罹患人数を推計	受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進等を図る。 【拡充内容】 ・健康増進法改正に伴う制度改正に係る周知・普及啓発 等	1,138,799

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>新型インフルエンザ等の感染症対策 (プレパンデミックワクチンの購入等)</p>	<p>新型インフルエンザ等対策政府行動計画(平成25年閣議決定)を踏まえ策定された新型インフルエンザ等対策ガイドライン(平成25年関係省庁対策会議)において、特定接種の対象者は約1,000万人と想定されている。この想定に基づき必要となるプレパンデミックワクチンを備蓄すること等により、新型インフルエンザが発生した場合の社会・経済活動への影響を最小限にとどめることができる。</p>	<p>平成25年6月に閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。</p>	<p>5,640,667</p>
<p>食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業</p>	<p>新たな食事摂取基準の活用に関して、医療・介護関係者(管理栄養士等)向けの教材作成と研修を通じて、医療・介護関係者の有効活用により高齢者のフレイル予防が図られること、また、国民向けの普及啓発を通じて、高齢者の生活の質の向上が図られることで、健康寿命の延伸に寄与する。</p>	<p>「食事摂取基準(2020年版)」(平成30年度策定、2020年度使用開始)で新たに高齢者のフレイル予防も視野に入れた策定が予定されていることを踏まえ、食事摂取基準の活用に関して、医療・介護関係者(管理栄養士等)向けの教材作成と研修を実施するとともに、食事摂取基準を活用したフレイル予防の普及啓発ツールを開発する。</p>	<p>36,531</p>
<p>食薬区分判定迅速化事業</p>	<p>新しい成分本質(原材料)に関する薬事上の取扱いの明確化の申請(食薬区分確認申請)について、申請の窓口対応の充実などの改善が強く求められており具体的要望もある。都道府県の薬務担当課が申請資料を確認したことを条件に、事業者が厚生労働省に直接照会することを可能とする体制を整備することで、事業者、厚生労働省双方の効率化に資するものである。</p>	<p>食薬区分に関する相談・申請体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・食薬区分確認申請の専門家WGの運営 ・「専ら医薬品に使用される成分に相当する成分本質」実態調査 ・食薬区分確認申請に関する事業者や関係業界等からの相談対応 ・実態調査結果等を踏まえ問い合わせが多い内容に関するQ&A等作成 </p>	<p>40,975</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
GMP査察体制強化費	GMP査察体制の強化の更なる充実・強化により平成31年に日本で開催されるPIC/S(医薬品査察協定・医薬品査察共同スキーム)総会・セミナーでもプレゼンスを発揮でき、また、国内生産医薬品の国内外での品質に関する信頼性を向上させ、日本ブランドの価値を高め輸出促進に寄与することができる。	GMP査察体制の強化 【拡充内容】 ・実施研修の充実 ・都道府県が行うGMP調査に際してPMDA職員または都道府県各ブロックベテラン薬事監視員等専門家が同行し技術的助言 ・無通告査察体制・試験検査態勢強化 等	256,948
革新的医薬品生産技術による品質確保推進事業	企業でも試みが盛んとなっている「連続生産」に関するGMP調査ガイドンスの作成により、製造コストダウン、開発スピードアップ等に貢献できる。	革新的医薬品生産技術(連続生産技術)の品質確保 ・連続生産に関するGMP調査ガイドンス作成	11,547
薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業	効果的な治療回復プログラムの開発・実施や普及啓発とともに、関係機関等との連携強化を図り薬物乱用者の社会復帰支援等を推進していくことで、検挙人員の削減や再犯率の低下に貢献できる。	薬物乱用者の再乱用防止 【拡充内容】 ・再乱用防止指導員(仮称)を配置し指導 ・指導員向け教材作成、研修 ・啓発冊子作成し都道府県警、地方検察庁等の捜査機関、乱用者・家族等に配布 ・エビデンス調査 ・社会的受け入れを促進する講習会	149,628

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
MID-NET(医療情報データベース)の連携推進	<p>・MID-NETの本格運用によって、これまで不可能であった大規模データ(450万人規模)の迅速な取得・解析が可能となった。</p> <p>・本格運用開始後も、医薬品の安全対策を高度化を目的とした、更なるデータ規模の拡充を図ることにより、企業やアカデミアによる利活用の促進が見込まれる。</p> <p>・行政においても、MID-NETを利用した解析結果に基づき、迅速かつ的確な安全対策措置を講じていく(平成31年度は、行政において26調査分の解析を予定)。</p>	<p>本年度から本格的な運用を開始するMID-NETは、企業による新薬の製造販売後調査に活用することが可能となったほか、アカデミアなどの利用者による公益性の高い調査・研究における利活用が見込まれている。今後、利活用の促進を図っていくために、更なるデータベースの拡充や高度化を進めていく。</p> <p>【拡充内容】 データ標準化・品質管理、連携先データベースとのデータ交換パイロットテスト、協力医療機関の拡充</p>	169,982
アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター機能の充実	<p>アジア諸国等における医薬品・医療機器規制の整備に協力と併せ、我が国の医薬品・医療機器制度の海外への普及・主導的な規制調和を進める。</p>	<p>PMDAの「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」はアジアを中心とする規制当局担当者に対する医薬品・医療機器制度に関する研修等を実施している。近年、各研修の参加者希望者が募集定員を上回る状態が続いているため、医薬品・医療機器規制に関する各種研修等の機会を、より多くのアジア諸国等の規制当局担当者に効果的・効率的に提供する。</p> <p>【拡充内容】 外国研修生受入業務のアウトソーシング、eラーニング化、大学におけるAPECパイロット事業実施等</p>	162,368
薬局医療安全対策推進事業	<p>参加薬局数及び報告件数の増加により、より多くのヒヤリ・ハット事例を薬局間で情報共有することが出来ることから、今後のヒヤリ・ハットの発生防止につながる。</p>	<p>医療安全対策の推進のため、参加薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例等を収集・分析・評価・共有事例の周知を実施する。</p> <p>【拡充内容】 参加薬局数及び報告件数の大幅増加が見込まれることから、それに伴う経費を増額する。</p>	166,828

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
先駆け審査指定制度※促進のためのPMDA(医薬品医療機器総合機構)審査体制の強化	先駆け審査の審査チームやコンシェルジュを拡充することにより革新的医薬品、医療機器等の実用化を促進する。	革新的な医薬品・医療機器等を世界に先駆けて我が国で開発することを促し革新的な医療への世界で最も早い提供を図るために開始された「先駆け審査指定制度」を本格実施する。このため、PMDAに先駆け審査専門チームやコンシェルジュを配置して審査体制の強化を図る。	142,560
研究拠点病院医療データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・MID-NETの本格運用によって、これまで不可能であった大規模データ(450万人規模)の迅速な取得・解析が可能となった。 ・本格運用開始後も、医薬品の安全対策を高度化を目的とした、更なるデータ規模の拡充を図ることにより、企業やアカデミアによる利活用の促進が見込まれる。 ・行政においても、MID-NETを利用した解析結果に基づき、迅速かつ的確な安全対策措置を講じていく(平成31年度は、行政において26調査分の解析を予定)。 	「医療情報データベース連携推進事業」による他のデータベース事業者との連携と、本事業における臨床研究中核病院のデータの導入により、MID-NETシステム上で1000万人を超える規模のデータ解析を実現し、アジアを代表する大規模医療情報システムとしての確立を目指す。	126,719
医薬品・医療機器等申請・届出手続きのオンライン化	申請資料をオンライン化することにより、申請者は申請・届出手続きを自らのオフィスで行えるようになるとともに、膨大な資料の印刷や持ち運びがなくなる等、行政手続きの簡素化とともに、事業者の負担軽減を実現する。	現行は、申請に必要な資料の一部のみがオンライン化されており、試験結果など膨大な資料は紙媒体であるため、平成31年度からの3カ年計画で全ての手続きを完全オンライン化することにより、行政手続きの簡素化・迅速化、事業者の負担軽減を図る。	446,159

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
日米同時開発による医療機器規制調和	小児用医療機器の開発にかかる問題点について調査を行い、課題や論点などを明らかにすることにより、小児用医療機器の開発を促進する。	日米医療機器規制当局間において、2003年以降、医療機器の承認審査に関する日米の調和を図るための活動を行っている。現在取り組んでいる小児用医療機器の開発では、得られた成果の一般化(他の医療機器への応用)が進まないこと、また、国際共同治験において日本での治験のコストが高いとの問題点が明らかになっていることから、この問題への対応を行う。	7,334
小児用医療機器の相談・承認申請支援	小児用医療機器の承認申請手数料を軽減することにより、国内開発が進んでいない小児用医療機器の早期実用化を推進する。	小児治療には、成人を対象とした医療機器での対応は困難なことが多く、小児専用機器の開発が望まれている。しかし、小児医療機器の対象疾患は先天性疾患など患者数が少ないことが多く、企業は採算性の問題からその開発には積極的ではないため、国内での開発は欧米諸国と比較して大きく遅れている。このため、小児用医療機器の承認申請手数料等を軽減し、開発企業の負担を少なくすることで同医療機器の開発を進める。	14,153
薬剤師の専門性の向上	患者と病院、薬局とをつなぐことができる薬剤師の育成を図ることにより、かかりつけ薬剤師・薬局の地域包括ケアシステムへの参画を進める。	医療機関等が取り組む卒後研修に対して、その内容の充実や実施を支援するため、研修指導員(医師・薬剤師)の person 費等を補助するモデル事業を実施し、将来の横展開(地域における医療機関・薬局の連携)を図る。	50,420

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
薬局機能の強化	<p>薬局機能強化・連携体制構築に向けたモデル事業によるかかりつけ薬剤師・薬局の推進、患者・国民視点での薬局ビジョンの推進を図ることにより、さらなる医療の質の向上・効率化を図る。</p>	<p>薬機法の見直しでは、今後の薬局のあり方について検討を進めることとしており、平成31年度は、その見直し内容を踏まえた、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に効果的な事業を実施する。また、「患者のための薬局ビジョン」の進捗状況に係る患者・国民視点の評価及びかかりつけ薬剤師・薬局を推進する先進・優良事例の横展開を目的とした取組を実施する。</p>	223,038
電子処方箋の実証、電子版お薬手帳の利活用の促進	<p>電子処方箋の推進、電子版お薬手帳の全国保健医療情報ネットワーク・地域医療情報連携ネットワークとの連携や機能強化を図ることにより、国民の利便性の向上を図る。</p>	<p>電子処方箋については、平成28年3月31日に「電子処方せんの運用ガイドライン」が示されたが、未だ運用がされておらず、その普及・推進について速やかな対応が求められている。そのため、平成30年度から実施する実証事業を継続しつつ、より効果的・効率的な電子処方箋の仕組みについて調査・検討を行う。また、電子版お薬手帳の普及のための方策の検討及び電子処方箋との連携について検討を行う。</p>	126,904
地域における薬剤師確保支援	<p>薬局・医療機関で働く薬剤師が不足している地域をかかえる都道府県において薬剤師確保に関する取組を進め、地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割を果たす。</p>	<p>薬局・医療機関で働く薬剤師が不足している地域をかかえる都道府県において、以下の薬剤師確保に関するモデル事業(都道府県内の二次医療圏単位)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ごとの薬剤師確保のための調査・計画立案事業 ②学生や復職者向けの就職説明会、体験会等の実施事業 ③女性薬剤師の復職に関する実態調査、復職支援事業 	106,645

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>一般用医薬品適正使用推進のための研修の実施</p>	<p>一般用医薬品の販売に従事する登録販売者の質の向上を図ることにより、消費者が安心して一般用医薬品を購入・使用できる環境を整備し、セルフメディケーションを推進する。</p>	<p>セルフメディケーションを推進するためには、薬局・店舗販売業等において一般用医薬品の販売に従事する登録販売者の質の向上を一層強化することが必要である。消費者の状況に応じて対応できるように必要な知識の習得のための研修等を実施するプログラムの作成及びその指導をすることができる登録販売者の育成を行う。</p>	<p>5,048</p>
<p>全国薬局機能情報提供制度</p>	<p>全国的な薬局機能の情報提供システムを整備することにより、地域住民への薬局機能の見える化を図るとともに、外国人旅行者に対する情報提供の強化も図る。</p>	<p>各都道府県毎に検索サイトを作成し薬局機能情報を公表している「薬局機能情報提供制度」について、全国的な進捗状況の把握やPDCAサイクルの実施等を行うため、全国統一のシステムを構築するための調査を実施する。</p>	<p>35,928</p>
<p>食品用器具・容器包装等の総合衛生検討費</p>	<p>改正食品衛生法を円滑に施行することにより、食の安全性を確保し、国民の安全で安心な暮らしの実現に資することが期待できる。</p>	<p>改正食品衛生法による食品用器具・容器包装のポジティブリスト化を実効性のあるものとして円滑に施行するため、適合性可否の試験法等を整備するもの。 【拡充内容】 ○ポジティブリスト掲載物質の安全性評価に係る毒性検査 ○適合性可否の確認試験実施に伴う試験法の整備 等</p>	<p>194,168</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
健康食品規格基準策定費	改正食品衛生法を円滑に施行することにより、食の安全性を確保し、国民の安全で安心な暮らしの実現に資することが期待できる。	健康食品による健康被害拡大防止のため、改正食品衛生法に基づく健康被害情報の収集体制、安全性情報の普及啓発等を強化するもの。 ○健康被害情報の収集、解析体制の強化 ○健康食品の利用に伴う安全性情報等の普及啓発の強化 等	27,768
福岡検疫所佐世保出張所整備事業	「観光立国推進基本計画」や「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指し、CIQの体制整備を推進することとされており、今後も増加していく訪日外国人旅行者に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策を強化することにより、国内への侵入防止が図られる。	佐世保港に寄港するクルーズ客船の増加に伴い、現在無人の佐世保出張所に職員を常時配置するための必要な改修工事等を行うもの。佐世保港に寄港するクルーズ客船は年々増加しており、平成28年は全国で9位となる64回を記録している。さらに、佐世保市は平成29年12月に「佐世保港国際旅客船拠点形成計画」を作成し、佐世保港への2020年のクルーズ船年間寄港回数を295回、2024年の年間寄港回数を395回に設定している。現在、佐世保港に寄港するクルーズ客船の検疫は、長崎検疫所支所の職員が無人の佐世保出張所に出張して対応しているところ。	21,532
生活衛生関係営業経営基盤強化事業	収益力向上等を目的としたセミナー等を開催することにより、最低賃金のルールの徹底を図りつつ、賃金を引き上げやすくする環境の整備に資することが期待できる。	生活衛生関係営業について、最低賃金のルールの徹底を図りつつ、同時に経営に関するセミナーや個別相談等を開催することによって、収益力の向上等を図り、賃金を引き上げやすくする環境を整える。また、原材料費の高騰や消費引き上げ等経営環境の変化に適切に対応できるよう、相談、支援体制を整備し、生活衛生関係営業者の経営改善や事業活性化等の支援に取り組む。	143,160

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
水道施設災害復旧費	-	平成28年4月に発生した熊本地震で被災した水道施設を着実に復旧させるため、施設整備を行う	410,000
HACCP導入支援事業委託費 (仮称)	本事業の実施により、改正食品衛生法の円滑な施行を図るとともに、各食品等事業者が原材料の入荷から製品の出荷に至る工程に応じて、科学的根拠に基づき衛生管理計画を自ら策定することで、より効果的な食品の衛生管理を行うことが可能となり、食中毒発生件数の低減が期待できる。	改正食品衛生法によるHACCPに沿った衛生管理の制度化を円滑に施行するため、食品等事業者に対する周知及びHACCP導入支援を行う。 【拡充内容】 ○講習会の実施 ○巡回指導及びリーフレット等の配布	464,319
有症者対策等整備事業	「観光立国推進基本計画」や「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目的とし、CIQの体制整備を推進することとされており、今後も増加していく訪日外国人旅行者に向けて、国際的に脅威となる感染症の水際対策を強化することにより、国内への侵入防止が図られる。	検疫所において、諸外国における感染症の発生や訪日外国人旅行者の増加に対応するため、人的体制を整備するとともに、感染症の疑いのある者の待機室(陰圧室)、空調等の設備、発熱者を発見するためのサーモグラフィー等の機器の整備を計画的に進めることにより必要な検疫機能の強化を図るもの。 【拡充内容】 ○搬送用陰圧装置の整備 32,854(11,524)千円 ○サーモグラフィーの整備 84,871(3,068)千円 等	199,883

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
受動喫煙防止対策事業	生活衛生関係事業者への補助によって低負担での喫煙所等の設置・改修が可能となり、衛生水準の向上が図られることにより、適切なサービスの提供による国民生活の向上が期待できる。	受動喫煙防止対策を推進するため、生活衛生関係事業者等であって、「受動喫煙防止対策助成金」を受けられない事業者(労働者災害補償保険の適用を受けない事業主(一人親方等))が、事業所内に喫煙所等を設置する場合に国庫補助を行うこととする。	249,000
生活衛生関係営業における生産性向上推進事業	ガイドライン・マニュアルを活用することにより、異業種のノウハウを取り入れ、集客力や付加価値の向上などが見込まれ、生産性の向上に資することが期待できる。	生活衛生関係事業者がガイドライン・マニュアルを適切に活用し、生産性向上に向けた取組を行っていただけるよう、ガイドライン・マニュアルを用いた個別相談やICT講習等を実施する。	340,605
水道施設整備費等	水道施設整備に要する費用を支援することにより、安全で質が高く災害に強い水道を確保し、平成34年度までに基幹管路の耐震化適合率50%を目指す。(国土強靱化アクションプラン2018に記載)	<p>水道事業の現状に対して、緊急性・必要性の高い以下の事業を優先する。</p> <p>(1)水道施設の耐震化等対策 非常時における給水拠点確保のために必要な水道施設整備の推進及び管路の耐震化の加速化を目的とした支援の実施</p> <p>(2)水道施設の水質安全対策 大規模地震や局地的な大雨などによる水源水質の変動に適切に対応し、安全な給水を確保するための高度浄水施設等の整備</p> <p>(3)水道事業の基盤強化対策 水道事業の広域化やIoT化、コンセッション事業の案件形成の推進を目的とした支援の実施</p>	43,573,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業	最低賃金引上げの環境整備として、当該事業により生産性向上に向けた支援を推進・拡充することで最低賃金を引き上げ、「骨太の方針2018」等における「最低賃金を年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均で1000円になることを目指す」という政府目標の達成につながるようになる。	<p>全国47都道府県において、事業場内で最も低い時間給(以下「事業場内最低賃金」という。)が1,000円未満の中小企業・小規模事業者を対象に、企業の生産性向上に資する設備・器具の導入、経営コンサルティングの実施などの業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。</p> <p>【推進枠の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響率上昇による件数の増加 ・対象事業場の拡大(事業場内最低賃金1,000円未満→1,100円未満) ・事業場内最低賃金800円未満の事業場における上限額の拡大 ・消費税増税に係る上限額の拡大 	1,312,194
新たな在留資格により受け入れる外国人材の雇用管理体制・在留基盤の強化	<p>人手不足が深刻化し、我が国の経済・社会基盤の持続可能性を阻害する可能性が出てきている中で、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材に関する、新たな在留資格の創設が検討されている。</p> <p>適正な雇用管理の下、これら外国人材を円滑に受け入れる体制を整備することは、我が国経済の持続的成長に寄与するものである。</p>	<p>新たな在留資格により受け入れる外国人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理改善の指導等を行うための体制を整備する。</p> <p>また、新たな在留資格の創設に伴い、今後更に増加することが見込まれる外国人材の在留管理基盤の強化を図る観点から、外国人雇用状況届出の義務を履行していないと疑われる事案等について事業主に対する指導等を実施する。</p>	1,001,318
外国人留学生に対する就職促進研修等事業(仮称)の実施	日本で学ぶ留学生の就職率向上に取り組むことは、我が国経済の持続的成長に寄与し、「日本再興戦略2016」による「外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させる」という政府目標の達成にもつながることになる。	日本企業に就職を希望しながらも、面接や職場における日本語コミュニケーション能力の不足により就職が困難な留学生等に対し、これらの能力を高めるための実践的な研修等を実施することにより、留学生等の日本での就職等を促進する。	74,966

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
生涯現役支援プロジェクト事業	<p>高齢者が意欲をもって働ける環境を整備することにより、更なる労働参加の促進を図ることは、高齢者の所得の向上、消費の拡大につながり、我が国経済の持続的成長に寄与するものである。</p> <p>なお、高齢者の就業が促進されることにより、高齢者の健康の維持・増進につながるものと考えられる。</p>	<p>就業意欲を有するすべての高齢者が生涯現役で働き続けられるよう、個々の高齢者の置かれている状況に応じた就業開始に向けた支援や就業のきっかけ作りを行うとともに、年齢に関わりなく就業を希望すれば実現する社会創りに向けた機運醸成を図る運動を全国的に展開することにより生涯現役社会の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ショッピングモール、自治体主催イベント等における「特設シニアしごと窓口」の設置 ・ 意識啓発イベント、シンポジウムの開催 ・ 高齢女性を狙った広報専門家のノウハウを活用した事業周知 ・ 女性が多く活躍する介護、育児等の分野の就業意欲喚起 等 	1,451,687
多様な就業形態に関する実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用形態によらない働き方による仕事の機会が増加するなど、多様な就業形態が拡大している中で、就業環境の整備等を検討・実施していくためには、その実態や状況について把握することが重要。 ・ この点「働き方改革実行計画」において、雇用類似の働き方について「順次実態を把握し、雇用類似の働き方に関する保護等の在り方について、有識者会議で法的保護の必要性を含めて中長期的に検討する。」とされたことを踏まえて開催された「雇用類似の働き方に関する検討会」において、実態把握や課題整理等を行い、2018年3月に報告書のとりまとめを行ったところであるが、引き続き把握すべき事項も指定された。 ・ こうした状況を踏まえ、平成31年度においては「多様な就業形態に関する実態調査」に係る経費を予算計上し、業種別、就業状況別や発注者との関係等必要な調査を行い、雇用類似の働き方などに関するより詳細な把握・分析を行うことにより、厚生労働行政施策の立案に活用され、雇用形態によらない働き方により働く者の保護の検討に寄与することが見込まれる。 	<p>「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、「非雇用型テレワークをはじめとする雇用類似の働き方全般(請負、自営等)について2017年度以降、それぞれの働き方について順次実態を把握し、雇用類似の働き方に関する保護等の在り方について、有識者会議で法的保護の必要性を含めて中長期的に検討する。」とされていることを踏まえ、多様な就業形態の実態について調査を行う。</p>	11,553
職場におけるダイバーシティ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性的指向・性自認に関しては「経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)」において、「性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。」とされている。 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックも控える中、性的指向、性自認に関する社会の関心が高まっている一方で、当事者の態様やニーズは多様な状況となっている。 ・ このような状況を踏まえ、「職場におけるダイバーシティ推進事業」として、職場における性的指向、性自認に関する取組について、どのような対応が望ましいのかを把握するために、労使に対するアンケート調査やヒアリング調査を実施し、企業の先進的な取組事例等を取りまとめ、公表することにより、性的指向、性自認に関する企業での理解や取組の促進を図るとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境の整備に寄与することが見込まれる。 	<p>シンクタンク等に委託し、有識者の知見を活用しつつ、アンケート調査及びヒアリングにより性的指向・性自認に関する企業の取組事例を調査し、事例集を作成する。</p>	35,392

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
仕事と不妊治療との両立支援推進事業	<p>・近年の晩婚化を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加している中で、不妊治療と仕事を両立している人のうち、87%が両立を難しいと感じ、不妊治療と仕事との両立ができずに退職した人が16%もいるなど、女性の労働参加の障壁となっている。</p> <p>・仕事と不妊治療の両立を阻害する要因としては、精神面での負担が大きいこと、通院回数が多いこと等の他、どの程度の休暇が必要かなど、不妊治療に関する一般的な知識や、どのような支援をしたらよいかなどが知られておらず、事業主等の理解が得られないことが上げられているところである。</p> <p>・このため、働く人が仕事と不妊治療とを両立しつつ、働き続ける事ができるような雇用環境の整備を図るとともに、幅広く国民等へ仕事と不妊治療の両立について周知・啓発を行うことにより、働きながら安心して不妊治療を行うことができる環境整備に寄与することが見込まれる。</p>	<p>企業に対し労働者の仕事と不妊治療との両立を支援するための制度導入等の対応を促すためのマニュアルを作成し、不妊治療を希望する男女が安心して働きながら不妊治療を行うことができる環境の整備を図る。併せて、仕事と不妊治療の両立について、広く国民へ周知・啓発するためのパンフレットを作成し、国民・企業の理解を深める。</p>	25,484
保育所等整備交付金	<p>保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税金等の増加が見込まれる。</p> <p><参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成28年72.7%:平成34年度末80.0%</p>	<p>政府の最優先課題である待機児童問題の解消に向けて、「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等による保育所等の整備を推進する。</p>	15,852,501
保育補助者雇上強化事業	<p>保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税金等の増加が見込まれる。</p> <p><参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成28年72.7%:平成34年度末80.0%</p>	<p>「子育て安心プラン」に基づく2019(平成31)年度以降の保育ニーズに対応するためには、保育人材確保に向けた取組が必要であることから、短時間勤務の保育資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(保育補助者)を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。</p>	3,075,820

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業</p>	<p>若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因となっている。 このため、少子化対策の一環として、保育所等の幼児教育の無償化を実施することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化の改善を図る。これにより、将来の労働力の確保につながり、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p>	<p>保育所や認可外保育施設等の質の確保及び向上を目的として、保育所等が遵守・留意すべき内容や死亡事故等の重大事故の防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の配置や、遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関して必要な知識、技能の修得、資質の確保のための研修に保育所等が遵守、留意すべき内容を追加し、更に、利用料の便乗値上げの注意喚起等に対する支援の拡充を行う。</p>	<p>4,245,576</p>
<p>保育施設・事業の届出促進事業</p>	<p>若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因となっている。 このため、少子化対策の一環として、保育所等の幼児教育の無償化を実施することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化の改善を図る。これにより、将来の労働力の確保につながり、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p>	<p>認可外保育施設・事業の質の確保及び向上を図るため、施設・事業者から届出があった内容について、保育利用(希望)者に対する施設情報の提供を可能とするシステムの構築や届出の普及啓発・広報に必要な経費を補助する。</p>	<p>1,179,750</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
児童虐待・DV防止対策等総合支援事業	<p>「骨太の方針2018」において、配偶者暴力被害等困難を抱えた女性への支援、子供の命が失われる痛ましい事件が繰り返されないよう、市町村、児童相談所の職員体制及び専門性の強化、適切な情報共有など地方自治体間等関係機関との連携体制の強化や適切な一時保護の実施などによる児童虐待防止対策、家庭養育優先原則に基づく特別養子縁組、里親養育支援体制の整備、児童養護施設等の小規模・地域分散化、職員配置基準の強化を含む高機能化及び家庭養育支援への機能転換などの社会的養育を迅速かつ強力に推進するとされている。</p> <p>新しい日本のための優先課題推進枠では、平成28年改正児童福祉法の理念のもと、子どもの最善の利益の実現に向け、「新しい社会的養育ビジョン」で掲げられた取組を通じて、「家庭的養育優先原則」を徹底するとともに、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に沿って、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進することとしている。</p> <p>これらの施策の充実により、すべての子どもが健やかに育ち、社会的自立に繋げていくことを目指すものであり、児童福祉法の児童の年齢を超えた場合においても、自立のための支援を必要に応じて継続すること等により、大学進学率を高めるなど、より高度な学力や知識を身につけ、確実な就労、自立につながる効果が見込まれる。</p> <p>これらにより、所得が増加し、結果として、税収増が見込まれる。</p> <p><参考> ○高等学校等卒業後の進路(平成28年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成29年5月1日現在で「大学等(※)」に進学した者) ※専修学校等を含む 児童養護施設児 1,684人 うち大学等進学者 456人(27.1%) 里親委託児童 327人 うち大学等進学者 162人(49.5%) 全高卒者 1,148千人 うち大学等進学者 849千人(73.9%)</p>	<p>児童相談所の設置促進や市区町村の体制強化など、児童虐待の問題に社会全体で対応し、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、児童相談所の専門性強化等による発生時の迅速・的確な対応に加え、予防から児童の自立支援(家庭養育等の推進)に至るまでの総合的な対策を進める。</p>	5,981,868
児童相談体制整備事業	<p>「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策(平成30年7月20日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定)」において、「189」の接続率の向上や利便性の向上に取り組むこと及び児童福祉司について2022年度までに約2千人程度の増員を図ることとしており、当該目標達成のため必要不可欠な事業である。なお、児童福祉司の増員を向け支援することにより、自治体の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。</p>	<p>児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」について、接続率の向上や利便性の向上に取り組む必要があり、更に、必要な通告を行いやすい環境整備を行うために、189の無料化を行うとともに、児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)の目標達成に向けた取組を強力に進めるため、民間委託により学生向けセミナー企画などを行い、児童福祉司等の専門職の確保を支援する。</p>	1,170,688

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
生涯を通じた女性の健康支援事業	ハイリスクな妊婦について、早期発見・早期対応が可能となり、リスクの高い飛び込み出産等を防ぎ、医療費の軽減に資する。	特定妊婦と疑われる者を把握した場合には、早期からの支援が受けられるよう、医療機関等へ確実につなぐ体制を整備する。	25,000
不妊に悩む方への特定治療支援事業	男性不妊の初回治療にかかる助成の拡充を行うことにより、不妊治療が必要な夫婦の経済的負担を軽減することが出来る。	夫婦ともに不妊治療が必要な場合は、医療費も更に高額になることから、その経済的負担を軽減するため、現在最大15万円となっている男性の不妊治療についても、初回に限り、女性と同様に最大30万円に増額する。	185,175
妊娠・出産包括支援事業	産後うつ等について、早期発見・早期対応が可能となり、症状の重症化等を防ぎ、医療費やその家族の負担軽減にも資する。 <参考> ・産後1か月でEPDS9点以上(産後うつ疑い)のある褥婦の割合:8.4%(平成25年度)	家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」や、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」などを各地域の特性に応じて実施することにより、より身近な場で妊産婦等を支えるための総合的な支援体制の構築を図る。	666,240

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
産婦健康診査事業	<p>産後うつ等について、早期発見・早期対応が可能となり、症状の重症化等を防ぎ、医療費やその家族の負担軽減にも資する。</p> <p><参考> ・産後1か月でEPDS9点以上(産後うつ疑い)のある褥婦の割合:8.4%(平成25年度)</p>	<p>産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、地域における全ての産婦を対象に、産婦健康診査に係る費用(2回分)について、一定額を助成する。</p>	618,130
職員の資質向上・人材確保等研修	<p>保育の潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大することにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p> <p><参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成29年72.8%:平成34年度末80.0%</p>	<p>保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施する。</p>	3,440,667
母子家庭等対策総合支援事業	<p>ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境の整備や、行政窓口へ相談に来ないひとり親等に対するアウトリーチ型の支援を充実させ、早期に個々の支援ニーズを把握し、就業支援等の自立に向けた支援につなげることで、ひとり親家庭の自立の促進に寄与することができる。これらにより、所得の増加が見込まれ、結果として、税収増が見込まれる。</p> <p>このほか、マイナンバー情報連携を進めることにより、児童扶養手当の受給資格者であるひとり親世帯等が、認定申請等の手続の際に提出する書類の省略が可能となり、ひとり親世帯等の負担軽減に資する。また、支給認定等の事務を行う自治体においても、審査を行う書類の省略により、業務負担が軽減され、公費の縮減に資する。</p>	<p>ひとり親家庭等日常生活支援事業における従来のヘルパー派遣の派遣単価が低額であるため、安心して事業を利用できるためにも基準額の引き上げを行う。(子育て支援:740→900円、生活援助:1,530→1860円)また、ひとり親への相談会の開催、出張・訪問相談の強化、同行支援や継続的な見守り支援を実施するために必要な経費を補助する。</p> <p>このほか、児童扶養手当の支給回数の見直し等にかかるデータ標準レイアウトの改訂に伴い、必要となる児童扶養手当システム等の改修に要する経費を補助する。</p>	1,647,680

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
次世代育成支援対策施設整備交付金	<p>今夏に策定する新たなプランにおいて、全小学校区(約2万か所)で、児童館等も活用し、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的又は連携して実施することを目指す旨を盛り込むこととしており、当該目標達成のため必要不可欠な事業である。また、子どもの居場所が確保されることによって女性の就業しやすさにも寄与し、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p> <p><参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成29年72.8%:平成34年度末80.0%</p>	<p>子どもの多様な居場所確保の推進を図る観点から、児童館の設置促進を図るとともに、「放課後居場所緊急対策モデル事業(仮称)」又は「放課後児童クラブ連携支援事業(仮称)」を実施する児童館について、現行の補助率 国1/3を国1/2へ引き上げる等の措置を実施する。</p>	3,938,798
保育所等における事故防止等推進事業	<p>若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因となっている。</p> <p>このため、少子化対策の一環として、保育所等の幼児教育の無償化を実施することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化の改善を図る。これにより、将来の労働力の確保につながり、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p>	<p>保育の質の確保・向上を図るために必要な備品等の導入を支援することにより、安全かつ安心な保育の環境の確保を図ることを目的とする。</p>	457,363
小規模多機能・放課後児童支援事業	<p>放課後児童対策に関する専門員会「中間報告書」において、多様な居場所の確保に努める旨が盛り込まれており、中間報告の内容を実現していくためには、当該事業は必要不可欠な事業である。また、子どもの居場所が確保されることによって女性の就業しやすさにも寄与し、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p> <p><参考> ○女性(25-44歳)の就業率の目標値 平成29年72.8%:平成34年度末80.0%</p>	<p>地域の実情に応じた放課後の子どもの居場所を確保するため、小規模な放課後児童の預かり事業及び保育所や家庭的保育・小規模保育所のほか、地域子育て支援拠点事業などを組み合わせた多機能の放課後児童支援を行う事業を実施する。</p>	344,499

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
里親養育包括支援(フォスタリング)職員研修事業	フォスタリング業務を担う職員の人材育成を進め、地域の実情に応じた包括的な里親養育支援体制を構築することで、すべての子どもの健やかな育ちと自立の促進に寄与し、もって税収増と公費の縮減に資する。	フォスタリング業務を担う、児童相談所やNPO法人等の民間機関、乳児院・児童養護施設、里親会等の職員を対象とした研修事業を創設する。(公募型補助金)	32,271
母子保健情報の利活用に係るシステム改修事業	電子化を図ることにより、子どもや妊婦の健康履歴を本人又は保護者が一元的に閲覧でき、自身の健康管理が可能となり医療費の軽減に資するほか、自治体等が継続的に効果的・効率的な行政事務や保健指導等を行うことが可能となる。	妊婦健診や乳幼児健診で実施する項目のうち、標準的な電子的記録様式として定める項目について、データ標準レイアウトの改定を行い、当該改定に伴う市町村のシステムの改修経費について補助する。	1,251,867
児童健全育成対策費補助金(放課後児童クラブ等のICT化等事業)	放課後児童クラブ等におけるICT化を推進し、業務効率化を図ることで歳出削減に資する。	放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)におけるICT化を推進することで、業務効率化による利用状況の記録・管理等に関する負担軽減や利用児童の安全確保を図る。	931,500

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
地方改善施設における耐震化等の促進	隣保館等の耐震化率(隣保館:66.1%以上、生活館:44.7%)の向上により、適切な地方改善事業の継続的な実施が可能となる。	<p>・隣保館及び生活館は、昭和30年代から50年代にかけて設置されたものが多いことから、経年による老朽化が進み、近年、自治体から予算額を大幅に上回る協議を受けており、自治体や関係団体からの要望も強いところである。</p> <p>・また、建築基準法による旧耐震基準に沿って設置された館が多く耐震化に課題を抱えており、平成28年3月現在の隣保館の耐震化率は66.1%(生活館は44.7%)。(社会福祉施設全体では89.6%)。</p> <p>・このような状況を踏まえ、隣保館等の耐震改修・老朽改修等の整備に必要な経費を要求するものである。</p>	655,000
50代労働者の地域活動の促進・普及事業	50代労働者が地域活動に取り組む機会をつくり、年度末にこの取組についての報告会を開催することにより、地域活動への取組が全国的に広まることや国民に地域活動に対するポジティブなイメージを付与することが期待できる。	地域共生社会の担い手確保も念頭に、地域活動と仕事の両立に向けたワークライフバランスを推進する。特に、仕事をしてきた人は退職後スムーズに地域活動に参加できないことが多いと考えられることから、退職前後の年代層(50代)が地域活動に取り組む機会(きっかけ)づくりを後押しする。	28,513
介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	本事業は、国の主導により、介護の仕事のイメージアップを図ることに加え、先駆的・効果的な人材確保策の普及、留学生の受入れに係る環境整備等を行うことで、介護人材の確保を円滑にするものであり、「骨太の方針2018」等に掲げる介護人材の効率的な配置や多様な人材の活用に資するとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げている介護離職ゼロの実現を目指すものである。	<p>介護の仕事の魅力発信のための福祉・介護型イベントの実施に加えて、①若年層、②子育て層、③アクティブシニア層に対して、個別のアプローチによりイメージの転換を図るとともに、事業主に対して、ワークライフバランスの重要性や、介護事業所の認証評価制度の普及など意識改革を図る。</p> <p>在留資格「介護」による外国人留学生に加え、介護職種の技能実習生等も対象にした上で、これらの外国人介護人材が安心して我が国で働くことができるよう、その生活課題等への支援や介護分野での就職後の定着促進に向けたフォロー体制の整備を推進する。</p>	380,108

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
地域自殺対策強化交付金	<p>・国立社会保障・人口問題研究所の試算(2010年)によると、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益(自殺やうつによる社会的損失)の推計額は、①2009年の単年度で約2.7兆円(自殺者が亡くならず働いた場合に得ることができる生涯所得と、うつ病によって必要となる失業給付・医療給付等の減少額の合計)、②2010年でのGDP引き上げ効果は約1.7兆円。</p> <p>・新たな自殺総合対策大綱において、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることを目標としている。</p>	<p>自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、地域自殺対策強化交付金による地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNS等を活用した若者向けの相談・支援強化 ○居場所づくり・地域の社会資源につなぐための体制構築 ○政策効果を高めるための実践的研究 	722,418
自殺総合対策推進センター運営事業	<p>・国立社会保障・人口問題研究所の試算(2010年)によると、自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益(自殺やうつによる社会的損失)の推計額は、①2009年の単年度で約2.7兆円(自殺者が亡くならず働いた場合に得ることができる生涯所得と、うつ病によって必要となる失業給付・医療給付等の減少額の合計)、②2010年でのGDP引き上げ効果は約1.7兆円。</p> <p>・新たな自殺総合対策大綱において、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることを目標としている。</p>	<p>自殺総合対策推進センターによる地域自殺対策推進センター等への支援により、地域における自殺対策を効果的に推進する。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域自殺対策推進センターに対して、きめ細かな支援を行うための人員を自殺総合対策推進センターに配置 	26,547
「地域共生社会」の実現に向けた新たな時代の地域づくり	<p>本事業により、子ども等に対する生活習慣・育成環境の改善に関する助言の実施を促すことで、これらの取組を実施する団体が増加し、高校進学率の上昇や高校中退率の減少等を通じた貧困の連鎖の防止が図られることにより、将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>平成30年度は合計151自治体が事業に取り組む予定であるが、小規模自治体での取組が低調。今後の全国展開に向けては、小規模自治体が事業に取り組みやすくするという論点が重要であり、このために有効な手法を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのため、小規模自治体で事業の中核となる相談支援包括化推進員等の人材の確保、養成が可能となるよう、都道府県が人材養成のための研修を行う事業の追加。 ・都道府県が主導し、複数市町村による広域実施を行うモデル分の追加(50自治体分)を行う。 	514,516

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
一時生活支援事業の借り上げシェルターの確保推進	ホームレス数(H30:4,997人)や、東京都に存在するネットカフェ難民(約4,000人)の削減に寄与するとともに、居住支援を行うことにより、早期の就労等による自立が促進されることが期待できる。	一時生活支援事業では、ホームレスのみならず、ネットカフェに寝泊まりする者等を対象としており、都市部のみならず地方にも存在。このような方について、「一時的な居住先の確保」は喫緊の課題。そのため、借り上げ型シェルターの一層の確保に努めるもの。	950,000
子どもの生活習慣・環境の改善等に関する取組の強化	本事業により、子ども等に対する生活習慣・育成環境の改善に関する助言の実施を促すことで、これらの取組を実施する団体が増加し、高校進学率の上昇や高校中退率の減少等を通じた貧困の連鎖の防止が図られることにより、将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。	平成30年度生活困窮者自立支援法改正で、「子どもの学習・生活支援事業」として、従前の学習支援に加え、 ① 生活困窮世帯における子どもの生活習慣・育成環境の改善に関する助言 ② 生活困窮世帯における子どもの進路選択、教育、就労に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整を拡充・強化を図ることとしている。 子ども等の生活習慣・育成環境の改善に関する助言を実施する団体には、一定の加算措置を行い、生活習慣等に関する助言についても学習支援と同様に必須化を目指し、自治体の取組を後押しする。	1,675,000
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	本事業は、複数法人からなるネットワークを構築し、人事労務管理や事務処理等の連携・協働化を図ることにより、小規模な法人の多い、福祉・介護サービス事業者の生産性の向上を図るものであり、「骨太の方針2018」に掲げる「介護の経営の大規模化・協働化により人材や資源を有効に活用」の方針に合致するものである。また、高齢者介護や障害支援、子育て支援など、様々な強みを有する法人がこうしたネットワークに参画し、地域貢献のための協働事業を行うことにより、地域共生社会づくりに向けた取組の活性化にも資するものであり、平成31年度は、全都道府県においてこうしたネットワークの構築を目指す。	「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」について、骨太の方針2018等において、介護の経営の協働化を進めていくべき旨が指摘されていることを踏まえ、市町村への実施主体の拡大や、事務処理部門を集約化し、効率的な事務処理を行う取組に対する支援など事業内容の充実を図る。	1,228,180

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
社会福祉振興助成費補助金	<p>本事業は、「地域共生社会」の実現のために求められる、「住民が、主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を構築していく」ことや、「他分野連携を行いコミュニティビジネスを行うことで、高齢者や障害者等の自立を図る」ことは、「骨太の方針2018」に掲げる「安全で安心な暮らしの実現」の実現に資するものである。</p> <p>さらに、こうしたNPO等の取組によって、公的サービスの利用に至る前の段階で、地域での支援が可能となり、公費負担の軽減にもつながる。</p>	<p>「社会福祉振興助成費補助金」について、地域共生社会の実現に向け、他分野等の連携を図り、コミュニティビジネス活動の活性化を図るとともに、福祉施策の関心と理解を深める日に合わせて、福祉の職場を公開し、従事者等の子どもに親の仕事ぶりを理解してもらい、将来の福祉職の担い手になることのきっかけ作りを行う取組に対し、新たな助成枠を設ける。</p>	386,000
健康管理支援事業の円滑な実施に向けた準備事業	<p>健康管理支援事業では、医療機関を受診していない生活習慣病の患者や、治療中断者などに治療のための受診を促したり、健康な生活習慣に向けた支援等を行うこととしており、これにより、生活保護受給者の健康の保持増進や、ひいては、医療扶助費の適正化につながることを期待できる。</p>	<p>改正生活保護法により、データに基づいた生活習慣病の予防等に係る「健康管理支援事業」を創設(平成33年1月1日施行)することを踏まえ、その円滑な実施に向けて、以下の事業を実施。</p> <p>①福祉事務所による同行指導の実施 福祉事務所で雇用した「付き添い指導員」が、生活習慣病の受診 中断者や未受診者、一定回数以上に医療機関を受診してしまう頻回受診者に付き添い、同行指導を行う。</p> <p>② データに基づいた支援実施のための準備 健診データ(国における集約の方法については検討中)等を参考とし、地域における健康課題等の分析や、支援対象者の抽出を行う。また、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な事業の実施のため、個別支援計画を策定する。</p>	2,842,000
健康管理支援事業の円滑な実施に向けたレセプト管理システムの改修	<p>健康管理支援事業では、医療扶助のレセプトデータのみならず都道府県などの障害施策担当部局等から入手した受給者に係る自立支援医療のレセプトデータ、健診結果などのデータに基づいて受給者の健康状態などを把握することで適切な支援を行うことができ、これにより、生活保護受給者の健康の保持増進や、ひいては、医療扶助費の適正化につながることを期待できる。</p>	<p>改正生活保護法により、データに基づいた生活習慣病の予防等に係る「健康管理支援事業」を創設(平成33年1月1日施行)することを踏まえ、自治体の「レセプト管理システム」において健康診査等のデータを管理し、集計・分析等が可能となるようシステム改修を行う。</p>	1,080,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
お薬手帳を活用した重複処方 の適正化	お薬手帳の活用により、患者の服用歴を経時的に記録、管理することで、みずからの薬に関する記録を一元管理し、みずからの健康管理に役立てることができるだけでなく、医師や薬剤師が患者の服用歴を確認して医薬品を処方、調剤することにより、相互作用の防止や副作用の回避に役立つとともに、重複処方の防止など医療扶助費の適正化につながることを期待できる。	生活保護受給者の健康管理及び医療扶助費の適正化の観点から、医療機関の受診及び調剤薬局の利用の際に、一冊に限定したお薬手帳を持参することにより、併用禁忌薬の処方防止や重複処方の確認を行うモデル事業を実施する。	30,000
生活保護業務関係システム の改修	・本システム改修の実施により、生活保護業務支援を行うことで、進学準備給付金の適正な支給(事務誤りの防止)や、資産調査の徹底、保護動向の的確な分析等により、生活保護費の適正な支給につながることを期待できる。	生活保護の適正実施を推進するため、被保護世帯の状況を迅速・的確に把握することや円滑な資産調査と保護の決定実施を図ることを目的として、国の「生活保護業務データシステム」及び自治体の「生活保護事務処理システム」について以下のシステム改修を行う。 ①進学準備給付金創設に伴うマイナンバー情報連携のための改修 ②生命保険会社に対する照会様式を出力するための改修 ③被保護者調査における調査項目追加に伴う改修	977,361
成年後見制度利用促進体制 整備推進事業	成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定や、権利擁護支援のネットワークの中核機関の整備の推進が期待できる。	・成年後見制度の利用促進については、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、全国どの地域においても必要な人が制度を利用できるよう、市町村計画の策定や地域連携ネットワークの中核機関の整備を推進していく必要がある。 ・このため、都道府県による広域的な支援や市町村に対する中核機関の立ち上げ支援を講じるとともに、中核機関における先駆的な取組を推進するもの。	350,250

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>成年後見制度利用促進体制整備研修事業</p>	<p>成年後見制度の利用促進を担う市町村職員や権利擁護支援のネットワークの中核機関職員の確保及び質の向上が期待できる。</p>	<p>・成年後見制度利用促進の体制整備を図るため、中核機関、市町村職員及び都道府県担当者向けの研修を国(民間団体に委託)が実施する。</p>	<p>30,499</p>
<p>改正生活困窮者自立支援法30年10月施行分の満年度化にかかる予算額の確保</p>	<p>30年10月から施行する取組の実施に必要な予算を確保し、改正法を着実に施行していくことで、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が図られることにより、就労・増収者数の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>30年10月施行分(家計改善支援事業の補助率の引き上げ及び実施率の向上、都道府県による市町村支援事業及び町村による相談の実施の新設)の満年度化(6か月→12月)にかかる所要の予算の要望。</p>	<p>800,000</p>
<p>一時生活支援事業の拡充による居住支援の強化</p>	<p>ホームレス数(H30:4,997人)や、東京都に存在するネットカフェ難民(約4,000人)の削減に寄与するとともに、居住支援を行うことにより、早期の就労等による自立が促進されることが期待できる。</p>	<p>現行の一時生活支援事業を拡充し、シェルター等を利用していた人や、居住に困難を抱える人であって地域社会から孤立している人に対し、一定期間、訪問による見守りや生活支援等日常生活を営むのに必要な支援を追加することにより、居住支援を強化。</p>	<p>1,160,000</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
支援員専用電話相談ラインの実施	<p>本事業により、支援員が抱える困難事例に関して、経験豊富な相談員による適切な助言等が得られるような体制を構築することで、効果的な手法による生活困窮者に対する支援の実施やバーンアウトの防止も含めた支援員の心理的負担の軽減がなされることにより、適切な支援を行える人材の確保が図られ、その確保を通じた支援体制の強化により、就労・増収者数の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の抱える複雑かつ複合的な課題に関する相談に包括的に対応していくためには、支援員の人員の確保や育成、さらには、困難な事例に直面した際の支援といったバーンアウト防止に向けた取組を行うことが必要。国会答弁や困窮法一部改正法の附帯決議においても、支援員への心理的負担軽減等の各種取組を行うべきとされている。 ・そのため、各都道府県において、市域を越えて経験豊富な相談員へ相談をするための「支援員専用電話相談ライン」を開設し、支援員が困難な事例に直面した場合に相談し、適切な助言等が得られるような体制を構築する。 	141,000
自立相談支援事業の機能強化	<p>本事業により、障害者就業・生活支援センターのノウハウを活用することにより、障害のうかがわれる生活困窮者等への就労・定着支援のための体制が強化されることにより、就労・増収者数の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労を目指す生活困窮者については、就労支援のみならず就職段階や就労後の定着段階における生活面での各種相談が必要。特に障害の疑いがある者やコミュニケーションやメンタルヘルスに課題を抱える者等にはきめ細かな支援が必要。 ・そのため、自立相談支援事業の機能強化として、障害者就業・生活支援センター等の専門的な支援機関に委託することにより、きめ細かな生活支援を提供するとともに、専門的な支援機関のノウハウを活用した自立相談支援機関へのスーパーバイズを提供する。 	125,000
生活福祉資金貸付制度の償還努力を評価する仕組みの創設	<p>本事業により、不良債権の解消が促進されることにより、都道府県社会福祉協議会の保有する資金の額が増加し、生活福祉資金制度の安定的な運営や国による原資補助額の削減に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金担保貸付事業の廃止の方向性の中で、今後、主たる代替措置とされている生活福祉資金貸付制度の貸付需要の増加が予想され、当該需要増に対応した貸付原資等の確保が必要となる。 ・これらを確保するための方策の一つとして、現在530億円以上にも及ぶ不良債権化した貸付金の償還努力を評価する仕組みを設けることにより、全国的な不良債権の解消を図り、原資の補助を前提としなくても、償還金収入のみで安定的に運営できる状況を目指していく。 	209,586

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
自治体・支援員向けコンサルティングの実施	<p>本事業により、国による自治体・支援員向けのサポート体制を構築することで、都道府県による管内市町村への研修等効果的な支援の実施体制やバーンアウトの防止も含めた支援員の心理的負担の軽減がなされることにより、適切な支援を行う人材の確保が図られ、その確保を通じた支援体制の強化により、就労・増収者数の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮法一部改正法において「都道府県による市町村支援事業」が努力義務化されたことに伴い、都道府県が主体となって管内市町村に支援することとなるが、ノウハウが十分に蓄積されていない都道府県においては、引き続き国としてのサポートが必要。 ・そのため、各都道府県の抱える困難事例や専門的助言が求められる事項に関し、専門スタッフを派遣しコンサルティングを行う。また、全国の支援員が利用できる情報共有サイトを運営し、支援員同士が情報共有をしたり、意見交換できる機会を設ける。 	56,561
生活困窮者自立支援統計システムの改修	<p>本事業により、生活困窮者自立支援制度の実施状況をより詳細に把握・分析することが可能になることにより、その分析結果等を踏まえた制度のより効果的・効率的な取組が可能となり、就労・増収者の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムにおいては、自治体において詳細なデータを入力しているにも関わらず、データが分析可能になっていない。そのため、詳細な項目（相談者の年齢や支援実績等）について集計可能となるようシステムを改修する。 ・併せて、現行システムを使用している自治体・支援員からの改善の要望が多く届いているため、要望項目について改修する。 	50,000
在留外国人に対応した相談支援体制の整備促進	<p>本事業により、在留外国人を適切に支援するための体制が強化されることにより、在留外国人の生活面での受入れ環境の整備が図られることを通じて、将来的な専門的・技術的分野における外国人材の受入・定着の促進に寄与することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、就労を目的とした新たな在留資格の創設など外国人材の受入の拡大等に伴い、各地で一層の増加が見込まれる在留外国人の支援ニーズに対応する観点から、生活困窮者に対する相談窓口や支援機関に多言語に対応した遠隔通訳サービスを導入・運用する費用を助成すること等により、国籍等にかかわらず在留外国人を適切にサポートする体制整備の推進を図る。 	705,262

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
認定就労訓練事業の実施促進	<p>本事業により、認定就労訓練事業を実施を促進することにより、就労上の困難を抱える方の多様な就労の場が増加し、就労・増収者数の増加を通じた将来的な生活保護費の削減に寄与することが期待される。</p>	<p>直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場である「認定就労訓練事業」について、事業を実施するに当たっての経済的インセンティブとなるような補助の仕組み(「非雇用型」の利用者向け保険加入料の補助等)を講じ、就労訓練の場の確保を促進することにより、生活困窮者の就労支援のさらなる推進を図る。</p>	750,900
介護職機能分化等による先駆的生産性向上モデル事業	<p>本事業は、介護職の機能分化等によって生産性を向上させるため、実現すべき介護の提供体制や、地域の事業者間・多職種連携による介護業務効率化等について、先駆的に実施される取組の実施を支援することで、「骨太の方針2018」等に掲げる介護サービスの生産性向上に資するものであり、ひいては「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げている介護離職ゼロの実現を目指すものである。</p>	<p>介護職の機能分化等による介護サービスの生産性向上を図るため、介護助手等を活用したサービス提供体制や多職種連携による業務効率化等の取組をモデル的に実施し、その成果の横展開を図る。</p>	591,420
外国人介護人材受入環境整備事業	<p>本事業は、外国人介護人材の日本語能力や介護技能の向上を支援することにより、外国人介護人材がより円滑に介護業務に従事できる環境を整備することで、「骨太の方針2018」に掲げる「外国人の受入環境の整備」に資するものである。</p>	<p>骨太の方針2018において、「介護の技能実習生について入国1年後の日本語用件を満たさなかった場合にも引き続き在留を可能とする仕組み」について検討することとされたこと等を踏まえ、技能実習生をはじめ、今後、増加が見込まれる外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できるようするため、日本語や介護に関する専門知識等に係る学習支援を行うなど、その受入環境の整備を図る。</p>	1,299,550

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等の充実	<p>2025年度末までに約55万人の介護人材の確保が必要と見込まれる中、その量的確保や生産性の向上が課題。本事業の活用により、介護の専門職である介護福祉士の養成や介護分野への再就職が促進され、介護人材確保対策に資する。</p> <p><参考>平成29年度新規貸付決定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士修学資金 2,297件 ・実務者研修受講資金 4,669件 ・再就職準備金 606件 	<p>介護ニーズの複雑化、多様化、高度化を踏まえ、介護分野で中核的な役割を担う介護福祉士の育成を促進するため、養成施設での学費や介護分野への再就職にかかる費用等の貸付けを行う「介護福祉士修学資金等貸付事業」が安定的に運営できるよう、貸付原資等の充実を図る。</p>	903,819
昭和館等における観光立国の実現に向けた環境整備等	<p>昭和館及びしょうけい館について、観光資源の開拓や快適に観光を満喫できる環境の整備などにより、多言語化対応を行っている施設や効果的な展示等を行っている施設としてPRを行い、国内外の来館者を増加させることができ、入場料収入の増により、公費が支出されている施設の事務遂行のコスト削減に繋がるものである。</p>	<p>昭和館及びしょうけい館の更なる開放を進めて外国人来館者等を増加させる観点から、施設の多言語化対応やより効果的な展示を実現するための展示替えを行う。</p>	52,511
障害者総合福祉推進事業	<p>研究や事業への補助を拡充し、エビデンスを収集ことで、効率的な制度改正につなげることにより、公費の縮減に資する。</p>	<p>平成30年度から施行された改正障害者総合支援法及び改正精神保健福祉法の効果の検証や、次期制度改正等に向けた重要課題への対応を検討するため、科学的な検証・分析力の強化を行う。</p>	600,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
障害者自立支援給付審査支払等システム事業(制度改正等に伴うシステム改修経費)	本事業は、事業所や自治体の事務処理を支援するシステムの改修を実施するためのものであり、事業所等の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。また、介護電子請求受付システムと障害者電子請求受付システムの受付機能を統合し、ハードウェア・ソフトウェアのコスト削減を実施する。	障害児の通所サービスの無償化や障害福祉人材の処遇改善等への対応、審査機能の強化、統計機能の拡充など、国保中央会が管理する当該システムの改修を行う。	2,031,826
障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自治体分)	本事業は、自治体の事務処理を支援するシステムの改修を確実に実施するためのものである。必要となる自治体システム改修に係る経費に対して支援を行うことにより、自治体の事務遂行の効率化・コスト削減に繋がる。	障害児の通所サービスの無償化や障害福祉人材の処遇改善への対応、マイナンバーデータ標準レイアウト改版への対応など、平成31年度において必要となる自治体システムの改修を行う。	2,497,338
地域生活支援事業	地域共生社会の実現のための施策を、地域の実情に応じて柔軟かつ計画的に実施することにより、公費の縮減に資する。	<p>○ユニバーサル社会の構築に向けて以下のメニューの新設・拡充を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)理解促進研修・啓発事業と自発的活動支援事業に「身近な地域における「心のバリアフリー」推進事業」を追加 2)意思疎通支援事業にタブレットを用いた遠隔手話を追加 3)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業に「失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」を追加 4)「障害者自立(いきいき)支援機器普及アンテナ事業」の新設 5)地域活動支援センター機能強化事業等の拡充 6)「家庭・教育・福祉連携推進事業」の新設 	5,472,416

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
障害者自立支援機器等開発促進事業	障害者の多様なニーズに対応した自立支援機器の開発と実用的製品化の推進を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。	障害者の自立を支援するための機器開発の推進に当たり障害当事者のニーズがより一層反映されるよう「製品種目特定型事業」を新たに実施する。	45,296
視覚障害児用図書事業(視覚障害者用図書事業等委託費)	視覚障害者の防災意識の醸成・向上を図るための支援を充実させることにより、災害時の社会的・経済的損失を抑制することにより、公費の縮減に資する。	防災対策に有用な「3次元地形模型」の製作・貸出事業を実施する。	8,000
全国盲人生活相談事業(視覚障害者用図書事業等委託費)	視覚障害者の契約行為や日常生活に必要となる各種の情報把握や申請等の活動支援の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。 (参考)聴覚障害者31万人(H28生活のしづらさ調査)	代筆代読支援者養成モデル事業を実施する。	3,300

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
若年者の手話通訳者養成モデル事業(手話通訳技術向上等研修等委託費)	若年層の手話通訳者養成を促進し、聴覚障害者の支援体制の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。 (参考)聴覚障害者34万人(H28生活のしづらさ調査)	手話通訳ができる大学生の養成事業を実施する。	3,456
障害者芸術文化活動振興事業	「障害者文化芸術活動推進法」に定める障害者の芸術文化の創造の機会を全国的に拡大し、地域の障害者の社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。	全ての都道府県で事業を行うとともに、障害者文化芸術推進法の制定を踏まえ、地域で芸術文化の創造の機会を拡大を図るための事業を実施する。	103,000
高度情報通信等福祉事業費(日本点字図書館分)	「マラケシュ条約」批准や「著作権法」の改正を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。 (参考)視覚障害者31万人(H28生活のしづらさ調査)	マラケシュ条約批准等を踏まえ、サピエのサーバ更新・増設と利用者支援の拡充のためのコールセンターの設置・運営を行う。	80,700

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高度情報通信等福祉事業費 (日本障害者リハビリテーション協会分)	「マラケシュ条約」批准や「著作権法」の改正を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。 (参考)視覚障害者31万人(H28生活のしづらさ調査)	マラケシュ条約批准等を踏まえ、障害者のICTの利活用の拡大のため、地域のパソコンボランティア指導者の養成を充実する。	2,066
中央障害者社会参加推進センター運営事業費	障害者の相談体制の強化・充実を通じた、権利擁護や生活支援の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。	障害者への合理的配慮の推進が図られる中、都道府県社会参加推進センターが行う相談支援の充実を図るため、困難事例の対応方法等について取りまとめた相談マニュアルを策定する。	3,526
国連・障害者の十年記念施設運営委託費	地域共生社会の実現のための施策を、実施することにより、公費の縮減に資する。	国際交流・国際協力事業の一環として、これまで培われた外国の障害者に対する接遇ノウハウ等を体系化の上マニュアルとして整備する。	4,420

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
社会福祉施設等施設整備費補助金	<p>障害児者関係施設の耐震化を推進することにより、障害児・者の安全で安心な暮らしの実現を図るとともに、災害発生時の被害の縮減を図ることにより、公費の縮減につなげる。 (障害児者関係施設の耐震化率83%(平成28年3月31日現在))</p>	<p>障害児者関係施設の耐震化整備や一億総活躍社会の実現に向けた障害者のグループホーム等の基盤整備を推進する。</p>	3,951,253
主任相談支援専門員養成研修等事業	<p>本事業により、障害者への相談支援に関する指導的役割を果たす人材の養成や中核機関の設置促進を図ることで、各地域における相談支援の質の向上が図られ、ひいては一億総活躍プランに掲げられている障害者の社会参加や自立の促進に寄与し、もって公費の縮減を図る。</p>	<p>地域における相談支援等の指導的役割を果たす主任相談支援専門員を養成するため、国による研修を引き続き実施するとともに、地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの機能強化を図るため、モニタリング結果等の検証手法に関するガイドラインを作成する。</p>	2,043

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>工賃向上計画支援等事業 (地域生活支援促進事業)</p>	<p>障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労へ、一般就労が困難な者に対しては福祉的就労の底上げにより工賃・賃金の水準の向上を図るなど、総合的な支援をしていくことが重要である。 就労継続支援事業所等に対する経営改善や商品開発等に対する支援、共同受注窓口による情報提供体制の整備、農業分野での障害者の就労を支援するため、農業に関する専門家等の派遣を行うことで、事業所の工賃・賃金水準の向上を支援し、障害者の地域で自立した日常生活・社会生活に資することが期待される。 このため、障害者の就労支援として特に農福連携については、「ニッポン一億総活躍プラン・未来投資戦略2017」「働き方改革実行計画」「骨太の方針2018」「未来投資戦略2018」において農福連携の推進や全都道府県での実施を目指すことが明記され、障害福祉政策上等の優先課題となっている。 また、事業所における工賃・賃金向上を支援することは、障害者の地域における自立した生活を実現することにつながり、能力が高まり一般就労する者も出てくると考えられることから、支援が必要な障害者を減少させ、公費の縮減が図られると考える。 (参考) ○就労継続支援事業所からの一般就労への移行者数 平成28年度 5,422人 ○就労継続支援B型平均工賃月額 平成26年度 14,838円 平成27年度 15,033円 平成28年度 15,295円 ○就労継続支援A型平均賃金月額 平成26年度 66,412円 平成27年度 67,795円 平成28年度 70,720円</p>	<p>就労継続支援事業の利用者に支払われる工賃・賃金の水準を向上させるため、事業所に対する経営力の育成や品質向上のための支援等を行うとともに、農業分野での障害者の就労を支援するため農業に関する専門家等の派遣を行う。特に就労継続支援A型事業所は平成29年4月から生産活動収支で賃金を支払うことを原則としたことから、全都道府県で就労継続支援A型事業の経営改善支援を行えるよう必要な予算を確保する。</p>	<p>205,850</p>
<p>障害者虐待防止対策支援事業 (地域生活支援促進事業)</p>	<p>障害者虐待の対応を行う各自治体の体制整備の充実等を行うことにより、虐待の早期発見や発見後の適切な支援を行うことが可能となる。これにより、虐待の重篤化を防止することで、被虐待者の早期の社会参加及び自立促進に寄与する。 また、被虐待者の早期自立につながることで、医療費や自立支援給付費等の削減にも寄与する。</p>	<p>障害者の虐待防止の取組を一層進めるため、各自治体における虐待対応の窓口等において、より専門性の高い取組の実施を行うことができるよう、体制整備の充実等を図る。</p>	<p>380,353</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
精神科救急医療体制整備事業	緊急な医療を必要とする精神障害者のための精神科救急医療体制を確保することにより、長期入院を防ぐことで、精神障害者の地域移行を一層推進し、1年以上長期入院精神障害者数約18.5万人の減少を図り、医療費の削減に資する。	地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な医療体制を確保するため、引き続き地域の実情に応じた精神科救急医療体制の充実を図る。	141,630
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(地域生活支援促進事業)	精神障害者を地域で受け入れるための住民の理解を深めることにより、精神障害者の地域移行を一層推進することで、1年以上長期入院精神障害者数約18.5万人の減少を図り、医療費の削減に資する。	精神障害者を地域で受け入れるためには、地域住民の協力が不可欠であることから、新たに、各地域でのシンポジウムの開催等の普及啓発を行い、精神障害者に対する地域住民の理解を深めることにより、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	135,113
依存症民間団体支援事業	全国的な活動展開を行っている民間団体の一層の活動支援を行うことで民間団体間のネットワークの構築、普及啓発等の実施が図られ、依存症患者・家族が早期に医療機関や地域での生活支援につながることで、依存症から回復する者が増加し、医療費の縮減に資する。 (参考) ・アルコール依存症患者数:約108万人 ・薬物依存症患者数:約3千人 ・ギャンブル等依存が疑われる者:0.8%	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症患者やその家族等の支援について、全国的な民間団体支援ネットワーク構築会議の充実を図る。	10,986

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
依存症対策全国拠点機関設置運営事業	<p>地域で依存症の治療等に当たる人材を養成等することで依存症の医療・支援体制を推進し、依存症患者・家族が専門医療や相談支援につながることで、依存症から回復する者が増加し、医療費の縮減に資する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症患者数:約108万人 ・薬物依存症患者数:約3千人 ・ギャンブル等依存が疑われる者:0.8% 	<p>依存症者や家族等が適切な治療や必要な支援を受けられるよう、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の全国拠点機関において都道府県等の指導者養成研修や情報提供機能のさらなる強化を図ることにより、依存症の医療・支援体制の整備を推進する。</p>	7,576
依存症対策総合支援事業	<p>医療機関と民間支援団体が連携して依存症患者・家族に対して継続的な支援を行うことや専門医療機関の認知度を向上させ依存症患者を専門医療につなげることで、依存症から回復する者が増加し、医療費の縮減に資する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症患者数:約108万人 ・薬物依存症患者数:約3千人 ・ギャンブル等依存が疑われる者:0.8% 	<p>依存症者やその家族等が地域で適切な治療や必要な支援を受けられるよう、都道府県等の人材養成や医療体制・相談体制の整備を推進するとともに、受診後の患者支援に関するモデル事業の充実や新たに依存症専門医療機関の普及啓発等に係る事業を行う。</p>	212,619
自殺未遂者等支援拠点病院整備事業	<p>我が国の自殺者数は毎年2万人を超える水準であり、自殺のハイリスク者で再企図の多い自殺未遂者に対する支援により自殺防止に寄与し、経済的損失の減少や医療費の縮減に資する。</p>	<p>自殺総合対策大綱を踏まえた、自殺未遂者等支援拠点医療機関の整備を推進する。</p>	15,770

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
地域のニーズに基づく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握・モデル事業(地域生活支援促進事業)	地域共生社会の実現のための施策を、地域の実情に応じて柔軟かつ計画的に実施するための効果的な手法を構築することにより、公費の縮減に資する。	地域生活支援事業の効果的な実施のためモデル事業を実施する。	2,011,000
障害者ICTサポート総合推進事業(地域生活支援促進事業)	「マラケシュ条約」批准や「著作権法」の改正を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の充実を図り、その社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。 (参考)視覚障害者31万人(H28生活のしづらさ調査)	マラケシュ条約批准等を踏まえ、障害者の情報アクセシビリティの向上を図るため、障害者のICTの利活用の拡大を総合的に推進する事業を実施する(地活事業本体の3事業を統合し促進事業に移行)。	705,000
意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業(地域生活支援促進事業)	障害者の意思疎通支援を担う人材の質の向上を図り、障害者の社会参加を推進することにより、公費の縮減に資する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進のため、現任の手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の資質向上のための現任研修や、手話通訳士試験合格者の増加のための支援を一体的に行う事業を実施する。	149,188

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
国連・障害者十年記念施設整備費(施設施工庁費、施設施工旅費含む。)	大規模修繕による施設のライフサイクルコストの抑制を図るとともに、障害者の災害発生時等の支援拠点としての体制の充実を図り、災害時の社会的・経済的損失を抑制することにより、公費の縮減に資する。	屋上防水及び外壁塗装工事に係る調査設計費及び工事を行うために必要となる経費を2年の国庫債務負担行為(施工費2年総額2.7億円)で要求する。	91,658
障害福祉分野のロボット等導入支援事業	障害者支援施設等における介護職員の業務負担の軽減や、労働災害等による離職の防止が期待され、人材の確保・定着が図られるとともに、業務効率化による生産性の向上や、介護の質を向上させることにより、公費の縮減につなげる。	介護現場における状況や今後の制度の対応の見通し等を踏まえ、障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により期待できる介護業務の負担軽減等を図る取り組みが推進するために、一定額以上(10万円超え)のロボットを施設・事業所へ導入する費用を助成する。(※ 補助額の上限額は1施設・事業所につき30万円以内)	270,000
無料低額宿泊所における防火対策の推進	無料低額宿泊所における防火対策の推進により、これまで、不十分な防火対策が原因となって発生していた火災事故を未然に防止することができ、これにより、無料低額宿泊所を利用する生活保護受給者に対して、より良質な支援を提供することが期待できる。	改正生活保護法により、単独での居住が困難な生活保護受給者に対し、サービスの質が確保された無料低額宿泊所等において、必要な日常生活上の支援を提供する仕組み(日常生活支援住居施設)が平成32年4月より施行されることである。そのため、無料低額宿泊所のうち、良質な支援を提供する日常生活支援住居施設の認定を受けることが見込まれる事業所が、防火対策や施行準備のために基盤整備を行い、地方自治体が施設に対して補助を実施した場合に、国が地方自治体に対し一定額を補助する仕組みを創設する。 ※ 社会局の推進枠財源を活用して要求	250,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
視覚・聴覚障害児支援研修	<p>障害児支援事業所等で受け入れが困難とされている視覚・聴覚障害児の支援を行う技術を有する者を養成し、視覚・聴覚障害児の支援の強化が図られることで、視覚・聴覚障害児、ひいては視覚・聴覚障害者の生活能力の向上等に資することから、結果として障害児サービス・障害福祉サービス等の利用が減少し、公費の縮減につなげる。</p>	<p>障害のある子どもの発達支援をより地域で行うという流れの中、視覚・聴覚の障害のある子どもの支援に関しては、受け入れ可能な障害児支援事業所等は少なく、地域での受け皿である障害児支援事業所等において視覚・聴覚障害児支援を行う者の養成が課題となっている。</p> <p>このため、厚生労働科学研究において、平成29年度に視覚・聴覚障害児の療育のニーズ等を把握し、平成30年度に事業所等において視覚・聴覚障害児支援を行う者の養成研修プログラムを開発した。</p> <p>平成31年度はこの養成研修プログラムを活用した「視覚・聴覚障害児支援者養成研修」を実施することにより、視覚・聴覚障害児が身近な場所で適切な療育を受けられる体制の強化を図る。</p>	613
財務諸表を活用した統一的な経営実態把握事業	<p>障害福祉サービス等事業者における経営実態を統一的に把握することで、効率的・効果的な報酬改定を実施することにより、公費の縮減に資する。</p>	<p>障害福祉サービス等報酬改定については、これまで、経営実態調査(抽出調査)における収支差率等を参考に報酬の見直しを行ってきたところであるが、より実態に即した報酬改定を行うため、報酬設定の基礎資料として財務諸表を活用することなどが求められている。</p> <p>情報公表システムで、障害福祉サービス等事業者の財務諸表の登録を促しているが、障害福祉サービス等事業者には様々な会計基準が適用されており、財務諸表をそのまま画一的に検証することが困難である。</p> <p>平成31年度においては、情報公表システムに登録された財務諸表等をデータ化し、統一的な経営実態を把握できる形式に加工した上で、集計・分析を行う。</p>	71,879
発達障害診断初診待機解消事業 (地域生活支援促進事業)	<p>発達障害にかかる待機期間を短縮することにより、早期の支援が実現しやすくなる。早期支援を行うことにより、大人になる過程で障害福祉サービスの受給量が減少するとともに、就労も可能となることが見込まれるため、公費の縮減に資する。</p>	<p>平成29年1月の総務省「発達障害者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」によると、発達障害の診断にかかる初診待機が長期化しているとの指摘があった。これに対し、平成30年度予算で地域の医師が発達障害の診療・支援を行うための「発達障害専門医療ネットワーク構築事業」を新設した。平成31年度要求では、初診待機解消を更に加速させるため、診断に至るまでの過程を見直し、その効果測定を行う事業を実施する。</p>	200,535

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
障害支援区分管理事業	<p>国は全自治体が「障害支援区分判定ソフト2014」で入力した区分審査判定実績データの集約を行っている。障害支援区分の2次判定における引き上げ割合の地域差(全国平均:7.9%に対し最大値の自治体:70.5%)等の解消に向けた、適切な認定を推進し、自立支援給付等の縮減を図る。</p>	<p>適切な障害支援区分認定が行われるよう、全自治体の審査判定実績データの収集・集計や、個別の運用課題の調査及び実際の市町村審査会等への訪問による課題分析と助言を行うとともに、平成31年度においては、「障害支援区分判定ソフト2014」の改修を行う。</p>	23,648
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業	<p>アドバイザーの資質の向上を図ることや精神障害者を地域で受け入れるための住民の理解を深めることにより、精神障害者の地域移行を一層推進することで、1年以上長期入院精神障害者数約18.5万人の減少を図り、医療費の削減に資する。</p>	<p>新たに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた自治体の取組にアドバイスを行うアドバイザーのスキルアップ研修の実施や精神障害者に対する理解を深めるためのシンポジウムの開催を行うことにより、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p>	6,174
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	<p>介護施設の防災・減災機能を強化することで、災害時における介護サービス提供体制の確保が図られるとともに、入所者や職員の生命・財産の維持に寄与する。</p>	<p>平成28年3月に公表した「社会福祉施設等の耐震化状況調査の調査結果について」によると、介護関連施設の約1割は耐震化がなされておらず、また、既存介護施設の老朽化も進んでいる状況。 このため、利用者等の安全性を確保する観点から、これらの改修に要する費用を助成する。</p>	2,980,702

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
保険者機能強化推進交付金	<p>・高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町村の取組を支援する都道府県の取組をより一層推進する。</p> <p>・これにより、全市町村が保険者機能を強化し、高齢者の自立支援・重度化防止等を通じた介護給付費の適正化等を推進することにより、介護保険財政の安定化につながるとともに、介護給付費の地域差縮小が見込まれる。</p>	<p>一人当たり介護費の地域差縮減に向けて、国とともに都道府県が積極的な役割を果たしつつ、地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を図る。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア「見える化」システム等を活用した市町村の取組・達成状況等の把握、把握した課題等への更なる取組 ○市町村職員等への研修会、地域住民等への普及啓発活動の更なる充実、先行事例及び好事例等の都道府県内の展開 ○高齢者の通いの場等の基盤整備、通いの場を活用した高齢者の健康づくりの推進 ○介護人材の確保に向けた人材育成 	1,000,000
介護事業所における生産性向上推進事業	<p>ガイドラインの作成等や研修会の実施により、事業所レベルにおける介護サービスの生産性向上・業務改善に向けた取組を支援し、経営効率化等につなげていく。</p>	<p>介護事業所の生産性の向上を推進するため、サービス種別毎に組織的に生産性向上や業務改善に取り組む易くするためのガイドライン作成や普及啓発を行う。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガイドライン(H30作成)を活用した更なる横展開 ○モデルとなる事業所における経営効率化等に向けた具体的な取組の展開、アウトカム効果の測定 ○ガイドライン(第2弾)の作成、横展開(全国ブロック単位での成果発表等) 	1,831,527
介護ロボット開発等加速化事業	<p>介護ロボットの開発を加速化させることにより、介護の質・生産性の向上を図る。</p>	<p>介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。</p> <p>【拡充内容】</p> <p>開発企業と介護現場の協議会(ニーズ・シーズ連絡協議会)について、新たに介護ロボットの体験展示、試用貸出、研修実施等の普及拠点としての機能を追加。</p>	243,511

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
マイナンバー情報連携のためのシステム改修経費	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで書面での確認等により実施していた、転居に伴う要介護認定事務について、マイナンバー情報連携により、書面の発行等の業務を廃止し、市町村の事務負担の軽減を図ることができる。 ・年金情報について、マイナンバーによる情報連携を可能にすることにより、市町村における事務負担軽減につながり、事務の効率化を図ることができる。 	<p>マイナンバーを用いた情報連携を行うデータ項目については、毎年度データ標準レイアウトの改版を行うこととされている。平成31年7月のデータ標準レイアウトの改版に向けて、必要となる既存システムの改修を行う。</p> <p>【事業内容(システム改修内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の住所移転時に、転入先自治体から転出元自治体に、当該被保険者の要介護認定情報の確認を行うに当たり、最新の要介護認定情報を照会できるようにする。 ・年金保険者に対して、保険料の賦課等に当たって必要となる老人福祉年金情報や、補足給付の支給要件の確認に当たって必要となる非課税年金情報を照会できるようにする。 	900,000
介護ワンストップサービス実施にかかるシステム改修経費	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者・要支援者数の増加が見込まれている中(※)、要介護者等を支える家族・介護事業者・保険者の負担増が想定される。 ※ 要介護者・支援者数 606万人(H27.3)→620万人(H28.3) ・介護分野の申請手続について、オンライン申請を可能にすることで、被保険者等・保険者双方にとって手続の簡素化が図られ、これらの者の負担軽減が期待される。 	<p>介護分野の申請手続について、マイナポータルを活用したワンストップサービスを実施に当たり、自治体のシステム改修を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>他制度でワンストップサービスを導入していない自治体に対するインシヤルコストや、申請データを自治体の既存システムへ格納・反映する機能を整備する費用等への財政支援</p>	786,779
国保標準事務処理システム	<p>市町村事務処理標準システムを改修することで、同システムを導入している市町村の改修経費が不要となるため、平成31年度では、改修1案件につき約6億円※の歳出削減効果が見込まれる。</p> <p>※一定の前提に基づく試算であり、改修内容により効果額は増減する。</p>	<p>制度施行後に円滑な事務処理を実施するための国保保険者標準事務処理システムの機能改善等に要する経費を国保中央会に補助するとともに、平成31年度においては、市町村自庁システムの改修(外国籍の被保険者の資格管理の効率化等)に要する経費を市町村に補助する。</p>	7,373,676

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
データ標準レイアウト改版に伴うシステム改修(外来年間合算・高額介護合算等)	(一定の仮定を置いた粗い試算であるが、)外来年間合算の情報連携の導入により、申請手続きの簡素化が図られ、その影響人数は約5万人と推計している。	外来年間合算の支給に関する事務において、情報連携を活用して自己負担額証明書の省略を可能とするためのシステム改修を行う。 データ標準レイアウト上、高額介護合算療養費の運用を行うに際し、不足している項目を追加するための対応を行う。	4,855,445
高齢者の特性を踏まえた保健事業の全国的な横展開等に要する経費	当該事業の実施により、年間約60.2億円の医療費の削減効果が見込まれる。 ※上記削減効果額は、平成28年度実施事業から見えた医療費分析(第4回高齢者の保健指導のあり方検討WG資料2-2)等をもとに、年間医療費の伸びについて、モデル事業非参加者(515,678円)とモデル事業参加者(197,137円)との差額(318,541円)に、研修参加見込団体(300団体)及び1団体の保健指導対象者数(63人)を乗じて、機械的に試算したもの。	平成30年4月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業のガイドライン」が策定されたことなどを踏まえ、保健事業の全国的な横展開や介護予防との一体的な実施の推進に必要な経費を補助する。	109,141
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	当該事業の実施により、年間4.7億円の医療費の削減効果が見込まれる。 ※上記削減効果額は、「保存期腎不全患者における多職種介入効果について」(出典:Multidisciplinary Care Program for Advanced Chronic Kidney Disease:Reduces Renal Replacement and Medical Costs)における、介入群と非介入群の患者1人あたり年間医療費差額約16万円(\$1,422)を、本事業における実施人数(2,930人)にあてはめ、機械的に試算したもの。	医療保険者に対して、医療機関と連携し、レセプトデータを活用して実施する、糖尿病性腎症の患者等への保健指導に要する経費を補助する。	63,288

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業	<p>当該事業の実施により、年間77億円の医療費の削減効果が見込まれる。</p> <p>※上記削減効果額は、「保健事業実施状況と医療費等との分析」(出典：健康保険組合における保健事業の運営実態と医療費との関連分析報告書)をもとに、年間医療費について、各種保健事業の実施有無による1人あたり医療費の差額(28,666円/年)を、実施無の平均組合数(814組合・平均被保険者数1.1万人)にあてはめ、全健保組合の実施状況が3%改善されたと仮定し、機械的に試算したもの。</p>	<p>保健事業の効率化を推進するため、業種・業態等で共通する健康課題に対する、複数の保険者の共同による保健事業のスキームを構築・展開する。また、保険者における予防・健康づくりの取組活性化や保健事業の標準化を推進するため、データヘルス計画の円滑運営支援やインセンティブ事業、好取組の横展開等に係る費用を補助する。</p>	851,840
レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業	<p>当該事業の実施により、年間約5.9億円の医療費の削減効果が見込まれる。</p> <p>※上記削減効果額は、「事業主との連携度合い別被保険者1人当たり医療費」(出典：健康保険組合における保健事業の運営実態と医療費との関連分析報告書)をもとに、年間医療費について、連携の弱い組合(127,523円/年)と連携の強い組合(124,655円/年)との差額(2,868円/年)を、特に連携の弱い188組合(平均被保険者数1.1万人)にあてはめ、そのうち10%の組合の連携が強化されたと仮定し、機械的に試算したもの。</p>	<p>保険者と事業主が従業員等の健康に関する問題意識を共有することによる、両者の連携(コラボヘルス)を促進し、従業員等に対する予防・健康づくりの取組の活性化を図るため、健康スコアリングの実施、及びシステム整備を実施する。</p> <p>①NDBの特定健診・レセプトデータを活用し、各健保組合ごとの加入者の健康状態や医療費、健康への投資状況等について、全国平均と比較した健康スコアリングレポートを作成・送付。</p> <p>②2020年度以降に、事業主単位のレポート作成を実現するためのシステム改修を実施。</p>	502,429
KDB機能改善のためのシステム改修	<p>膨大な集計情報等を効率的に活用するための画面等の改修等を行うことにより、健康スコアリングサービスやデータヘルス事業等の推進強化を図る。例えば、ヘルスサポート事業の支援状況(糖尿病性腎症・人口透析の場合)では、推計で約34億円程度の医療費削減への効果(平成27年度実績ベース)があると考えられ、国保保険者等において医療費適正化をより効果的に行うことができる。</p>	<p>「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会報告書」(平成29年1月12日)を踏まえ同年7月4日に公表した「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画・工程表」等で示された疾病等の予防・健康づくりのためのビッグデータの活用推進を実現するため、KDB等利活用部会(国保中央会に設置)にて議論されて要望のあった事項に対応するためのシステム改修経費を補助する。</p>	247,061

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	歯科健診を実施した健康保険組合において年間医療費が減少した実例や口腔ケアを実施した場合において実施2年後の肺炎発症率が8%低いという研究結果がある。	広域連合に対して、歯・歯肉の状態や口内清掃の状況等をチェックする歯科健診や口腔機能評価を実施するために要する経費を補助する。	699,645
後発医薬品の使用促進	後発医薬品利用差額通知を実施した広域連合において、1ヶ月あたりの軽減効果額が約3億3千万円という実例がある。	広域連合に対して、後発医薬品利用差額通知の送付、後発医薬品希望シール・カード及び後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の配布等を実施するために要する経費を補助する。	395,909
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	レセプト等により抽出した頻回受診者に対して訪問指導を実施した広域連合において、1ヶ月当たり受診回数が29.5%減、医療費が22.7%低減した実例がある。	広域連合に対して、選定した重複・頻回受診者に対する保健師等の訪問指導や重複・多量投薬者等に対する薬剤師等の訪問指導を実施するために要する経費を補助する。	140,555

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	腎機能低下の所見がある糖尿病患者について個別訪問を行い、重症化を予防する取組を実施した市町村において、参加者の60%に行動変容が見られ、腎機能については86%が改善、16%の医療費(外来・調剤医療費)の低減が見られるなどの効果が確認されている。 また、介護予防の通いの場などを活用した薬剤師による個別相談会や5剤以上処方されている高齢者宅への訪問指導等を一体的に実施した市町村において、高齢者の服薬状況や残薬を把握し医師への情報提供により3ヶ月後の平均服薬数の減少(8.31→7.06錠)と残薬数の大幅な減少(67.1→12.7錠)が確認されている。	後期高齢者の特性に応じ、在宅高齢者に対して専門職が行う訪問による相談・訪問指導等及び高齢者の通いの場を活用した介護予防・フレイル対策や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の市町村における一体的な実施の先行的な取組に係る経費について国庫補助を実施する。	2,641,190
保険者協議会の運営等に要する費用	2017年度において、47都道府県全ての保険者協議会が地域と職域が連携した活動を実施。これらの活動を支援することにより医療費の適正化を図る。	保険者協議会に対して、医療費に関する情報の調査・分析業務や保険者に対する助言又は援助等を行うために要する経費を補助する。	108,179
予防・健康インセンティブ推進事業	日本健康会議で採択した8つの目標について、2つの目標は既に達成した。残りの目標も全てにおいて対象保険者・企業数は増加しており、引き続き目標を達成するための取組を支援することで、医療費の適正化を図る。	健康寿命の延伸や医療費の適正化を推進するため、日本健康会議で採択した目標を5年間で達成するための取組等を支援するために要する経費を補助する。	133,494

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業	20万人分のレセプト・特定健診データを紐づけ、2008年度に特定保健指導を受けた者について、生活習慣関連の外来医療費の差を5年間経過分析。特定保健指導の効果として、1人当たり約6000円／年の外来医療費減少、腹囲・体重の継続的な減少効果があることを得た。継続的な効果検証業務を実施することで、医療費の適正化を図る。	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、特定健診等による検査値の改善状況・行動変容への影響など、医療費適正化効果について継続的な効果検証業務を実施するための経費を補助する。	56,929
レセプト情報・特定健診等データベースシステムのアプリケーション機能追加	20万人分のレセプト・特定健診データを紐づけ、2008年度に特定保健指導を受けた者について、生活習慣関連の外来医療費の差を5年間経過分析。特定保健指導の効果として、1人当たり約6000円／年の外来医療費減少、腹囲・体重の継続的な減少効果があることを得た。更なる効率的な分析等が可能となるよう機能を追加し、医療費の適正化を図る。	医療費の地域差半減に向け、都道府県が要因分析を行ううえで必要となるデータをNDBシステムで抽出・集計して提供するために必要な、アプリケーションソフト改修に要する経費を補助する。	106,052
データヘルス分析関連サービス	歳出改革の効果に関する定量的試算・エビデンスの提示は困難	NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベースシステム)や介護DBなどの各種データベースで保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能とする環境整備に向けて、以下の取組を行う。 ①NDBの性能向上のための改修 ②NDBと介護DB間の連携・解析を行うシステムの整備等	1,919,588

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
訪問看護電算処理システム 整備事業	歳出改革の効果に関する定量的試算・エビデンスの提示は困難	訪問看護レセプトの電子化に向け、審査支払機関等に対する訪問看護ステーションからの請求、保険者からの返戻・再審査請求を行うレセプト電算処理システム等を構築する経費を補助する。	6,300,000
年金生活者支援給付金の着 実かつ円滑な施行を行うた めの制度及び手続き等の周知 広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税一体改革関連の施策である給付金制度は、低所得年金受給者に対する施策であることから、支給対象者には確実に請求してもらい給付金を受給してもらうことが重要。 ・給付金制度や給付金を受給するための手続方法の周知広報(詐欺への注意喚起含む)の実施及び問い合わせ対応のためコールセンター等の体制を充実し丁寧な対応を行い手続の漏れや遅れをなくすことで、給付金の請求率の向上につながり、支給対象者が給付金を受給できないといった不利益が生じることを防ぐ効果が期待される。 ・また、低所得年金受給者かつ生活保護受給者については、給付金が支給されることで保護費の歳出削減につながるとともに、給付金が安定的に支払われることにより、消費税率引上げ等に伴う需要変動への対応(増税の影響の緩和)となるものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税一体改革関連施策のうち、低所得年金受給者に対する施策である年金生活者支援給付金(以下「給付金」という。)は、消費税率が引き上げられる平成31年10月に施行される予定。 ・給付金の支給事務に要する経費として、市区町村や国保中央会等に対する補助金、日本年金機構における社会保険オンラインシステムの開発や支給事務に要する経費、給付金の制度周知広報に要する経費等を要求。 ・支給対象の方に給付金の請求を確実に行ってもらうため、給付金の制度や手続方法等の周知広報に要する経費について、「新しい日本のための優先課題」として要望。 <p>【推進枠の内容】 給付金は、一定期間を除き、厚生労働大臣が認定した時点から受給権が発生する(年金のように遡及支給はない)ため、対象者の方の手続に不備があると給付金を受けられなくなるケースがある。支給対象となる方の手続漏れをなくし、確実に給付金の請求を行ってもらうため、手続が必要となることを含めた制度の周知広報を実施する。具体的には政府広報の活用、インターネットによる周知広報の他、多くの高齢者の目にも留まるよう、高齢者が普段よく利用すると考えられるTVCM・ラジオ広告、新聞広告を活用するとともに、支給対象者には事前に請求書やパンフレットを送付し周知徹底を図る。また、制度内容や支給額の問い合わせに対応するためコールセンター等を設置する。</p>	7,922,425

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
若年者が主体となって関わる 公的年金や老後の資産形成 への理解を深める広報事業	<p>・コンテストで優秀と認められる広報企画を採用することにより、広告代理店に支払う広告企画料を削減するとともに、分かりやすい広報物を制作する。</p> <p>・上記のコンテストを実施するに当たり、①事前にマスメディアに周知を行い、積極的にマスメディアに取り上げてもらえるよう働きかけを行うと共に、②参加者にSNSへの投稿を呼びかけるなどし、政府予算措置よりも多くの費用対効果(広告換算効果)を得られるよう、厚生労働省職員や様々な年金関係団体のチャンネルによる積極的な展開を行う。</p> <p>【例】中央紙の朝刊全5段(紙面の1/3程度)で報道される場合、1,760万円の広報効果が得られる。</p>	<p>・年金について漠然とした不安から加入をためらう若者に対し、効果的なアプローチを行うため、若者自ら普及啓発のアイデアを募集する。この募集に関し、広く知ってもらうため、新たにコンテスト形式で行うこととし、関係機関等の協賛を得つつ、大学・高校・専門学校等広く呼びかけを行う。</p> <p>・優秀と認められる広報企画について、厚労省と若者が協働で広報物を制作しインターネット及びソーシャルメディア等で周知を行う。また、若者を中心に年金制度への理解を促進するために平成29年度に試行版としてリリースしたねんきん情報アプリについて、より使いやすいように全面改訂した上で、上記広報物の情報発信にも活用する。</p>	29,300
外国人技能実習機構の運営 に要する経費	<p>ここ数年の技能実習生の増加や職種追加に伴う、監理団体及び実習実施者の増加傾向に加え、新たな専門的・技術的分野における外国人材の受入れの土台を技能実習2号修了者とする方針が示されたことに伴う更なる技能実習生・実習実施者の増加に対して、監理団体への年1回、実習実施者への3年に1回の実地検査の実施体制を確保することにより、技能実習制度の適正化に資するものである。</p> <p>なお、監理団体は平成28年末の1,971団体から平成29年末には2,051団体へ増加し、実習実施者は平成28年末の約4.0万者から平成29年末には約4.8万者へと既に大幅に増加しているところ。</p>	<p>経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針)において、新たな専門的・技術的分野における外国人材の受入れの土台を技能実習2号修了者とする方針が示されたことに伴う更なる技能実習生・実習実施者の増加に対応できるよう、実地検査の実施体制等、外国人技能実習機構の体制整備・拡充に要する経費等を計上。</p> <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方指導課の体制拡充 151人→261名 ※増員に係る経費を推進枠に計上 ○新たな在留資格の創設に伴う法務省・厚生労働省との情報連携等に要するシステムの改修 	708,479
データヘルス改革推進サービス全般プロジェクト管理支援事業	<p>データヘルス改革の各サービスを一体的に進捗管理、品質管理、リスク管理等のプロジェクト管理を行うことにより、データヘルス改革の各サービス全体の可視化が可能となり、各々のサービスに関わる職員においても、他のサービスの状況を確認しながら作業を行うことで、平成32年度に向けて効率的なサービスの提供が可能となる。</p>	<p>データヘルス改革の各サービスについては、平成32年度の本格運用に向けて、検討を行っている所であるが、サービス単位に担当部局が異なる他、1つのサービスが複数の事業から構成されている事例もある。また、各サービス間は、重複を排除し密接な連携を図っているため、効率的な構築を実現するものの、あるサービスの遅延等は、他のサービスへ波及、誤解・調整不足による不具合等の危険性もある。</p> <p>したがって、全てのデータヘルス改革の各サービスを一体的に進捗管理、品質管理、リスク管理等のプロジェクト管理を行う必要があり、外部専門家によるプロジェクト管理支援を行うために必要な経費として要求をするものである。</p>	137,649

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
ICT利活用推進本部 (ICT利活用推進チーム) 提言に関する経費	厚生労働省、地方公共団体間のコミュニケーションツールを設計することにより、大量の資料も一括で共有可能となり、探したい文書についてもすぐに見つけることができる。また、PRAを導入することにより、日々のルーチン業務などの単純作業の自動化を行うことで、業務の事務負担の軽減、コスト削減につながる。	厚生労働行政の各分野において、ICTをフル活用する事により、 (1) 正確かつ効率的な社会保障給付の実現 (2) 分野横断的な業務プロセスの効率化 (3) 国民の利便性向上 (4) 関連データの積極的な有効活用などを図るための経費を要求するものである。	134,669
全国保健医療情報ネットワーク関連事業	全国的な保健医療情報ネットワークを整備することにより保健医療関係者等が、効率的かつ安全に国民、患者等の健康情報を共有できるようになり、今まで保健医療データの利活用ができなかった地域を含めて、初診時などに、保健医療関係者が患者の状況を把握し、過去の健診データや治療履歴等を踏まえた最適な診断や診療の選択肢を提供できることになる。	個人・患者本位で最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤として、病院・診療所、薬局、介護事業所などが持つ情報をネットワークでつなぎ、生涯に渡る医療などの情報を個人や関係機関が経年的に把握することを可能にする。EHR (Electronic Health Record) とPHR (Personal Health Record) の実現を目指すものである。 平成30年度は、ネットワークにおけるセキュリティ調査、クラウド活用を踏まえたネットワーク構成及びセキュリティ機能の検討等を実施しているところである。平成31年度については、平成30年度における各種調査や検討結果を踏まえ、クラウドを活用したネットワークに関する実証やセキュリティ機能の実証を行い、既存の地域医療情報連携ネットワーク、医療機関等との接続実証を含むプロトタイプ構築をする。構築後は、他の地域にも横展開をしていく予定としている。	650,000
全国保健医療情報ネットワーク関連事業 (利用者認証機能)	厳格な利用者認証機能・レギュレーションの構築により、なりすまし、医療情報の漏えい等を防ぐことができる。また、既存の認証基盤の利用、共通的な認証機能の構築・整備により効率的なサービス提供が実現できる。	ネットワークの利用に当たっては、医療関係者のみならず、研究者、保険者、企業、患者本人等様々な利用者が想定されるが、データの利用に際しては、情報の不正利用、漏洩等を防ぐために、接続する際の認証、厳格な本人確認、利用できる範囲など、それぞれのデータの特性に併せたレギュレーション (規制・ルール) が必要となり、利用者認証基盤の構築を行うものである。 平成30年度は、認証技術・サービス動向等の調査、認証方式・製品に関する検証、認証に関する運用機関の要件検討、利用者認証に関する実証と要件整理を実施しているところである。平成31年度については、平成30年度の実証事業を踏まえて、データヘルスサービスの主な利用者となる医療関係者の認証基盤であるHPKI認証局との連携実証及び利用者認証基盤プロトタイプ構築を実施する。構築後は、他の利用者についても横展開をしていく予定としている。	150,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
競争的研究事務経費(拡充分)	国立試験研究機関における研究環境の維持、強化を図ることで、研究の質を高めることができ、もって医療分野の研究開発や厚生労働行政の推進に資する研究の実施が促進される。	競争的資金による研究にあたり、大学等には研究機関の維持管理等に必要な経費として間接経費が交付されるが、国の組織である国立試験研究機関については当該経費は歳入として国庫へ収納する必要があるため、直接経費のみ研究者へ支払っている。このため、競争的資金による研究が増加するほど維持管理コストが増加し、試験研究機関の運営を圧迫することによる研究開発環境の低下が懸念される。これを解決するため、競争的研究事務経費の拡充を行い、研究開発環境の充実を図る。	771,779
ゲノム編集技術を用いた医療及び食品の安全性確保に関する基盤研究	<ul style="list-style-type: none"> ・医療分野において日米欧の3地域における遺伝子治療用製剤の市場規模は、2020年に738億円、2025年に1兆455億円、2030年に5.6兆円に達するとの予測がある。また現在米国及び中国においてゲノム編集技術を用いた遺伝子治療の臨床試験が30件以上実施されている。本研究はこのようなゲノム編集技術を用いた遺伝子治療用製剤について、安全性評価法の策定に資する研究を行うことで製品の安全性を確保し、本邦での開発・実用化を促進することに寄与できる。 ・食品分野において2015年の世界の遺伝子組換え(GM)作物栽培面積は1億7,970万haであり全作物栽培面積の12%に相当するが、新たな技術であるゲノム編集技術を用いた食品の開発が進展している。海外では大手バイオテック企業が商業化の申請を始めており、国内でも、申請間近な案件もいくつか存在する。本研究によって、ゲノム編集技術特有の問題点を明らかにし、安全性評価法を策定することによって、製品の安全性を確保し、ゲノム編集分野でイノベーション創出に寄与できる。 	医療分野及び食品分野における、ゲノム編集技術を用いた製品の安全性評価法の策定に資する研究を行う。	120,000
人口減少下の国際人口移動活発化と少子・高齢化に対応した全世代型社会保障整備に関する総合的研究	人口学的方法論に立脚した状況把握と各種社会保障政策企画立案に資する基礎的資料が得られ、人口減少下の国際人口移動活発化と少子・高齢化に対応した全世代型社会保障整備に関する施策を検討するために必要な実証的知見の蓄積がなされることで、科学的根拠に基づく効率的な政策運営が実現され、将来の財政負担の軽減に効果をもたらす。	<p>グローバル化に対応した「国際人口移動」、「少子化」の動向を左右する結婚・出生の意識、「長寿化」に伴う介護負担に着目し、人口学的方法論に立脚した科学的分析をもとに、我が国が直面している長期的な人口減少及び急速な少子高齢化についての正確な理解と各種社会保障施策の企画に資する基礎的な研究を総合的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①海外から日本への国際人口移動圧力に関する総合調査 ②欧米諸国などの国際人口移動の多い国・地域における社会保障制度に関する調査 ③20～40代女性の結婚・出生意欲に関する意識調査 ④介護離職ゼロに向けた在宅介護者の介護負担等に関する意識調査 	89,446